

## 平成21年3月期 決算短信(非連結)

平成21年5月1日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 ユー・エス・ジェイ

コード番号 2142 URL <http://www.usj.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) グレン ガンペル

問合せ先責任者 (役職名) ファイナンス・アドミニストレーション本部IR室長 (氏名) 柴田 俊一 TEL 06-6465-3134

定時株主総会開催予定日 平成21年6月25日 有価証券報告書提出予定日 平成21年6月26日

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

## 1. 21年3月期の業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

## (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	68,530	△6.3	8,586	2.2	7,935	12.9	6,999	3.4
20年3月期	73,158	1.5	8,402	15.4	7,028	33.3	6,766	78.4

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	3,231.63	3,177.89	14.0	6.2	12.5
20年3月期	3,134.74	3,067.61	14.8	5.4	11.5

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 一百万円 20年3月期 一百万円

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	126,707	51,070	40.3	23,545.15
20年3月期	130,511	48,656	37.3	22,463.64

(参考) 自己資本 21年3月期 51,023百万円 20年3月期 48,631百万円

## (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	16,774	△4,581	△8,325	36,222
20年3月期	19,553	△2,868	△6,231	32,449

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年3月期	—	750.00	—	750.00	1,500.00	3,243	47.9	7.1
21年3月期	—	1,400.00	—	0.00	1,400.00	3,032	43.3	6.1
22年3月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		—	

## 3. 22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	34,030	△0.9	4,470	9.6	3,800	△8.9	2,350	△43.1	1,084.43
通期	69,680	1.7	10,140	18.1	8,910	12.3	6,140	△12.3	2,833.37

#### 4. その他

##### (1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

##### (2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 2,167,032株 20年3月期 2,164,915株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 一株 20年3月期 一株

#### ※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については3ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### (当期の経営成績)

当事業年度におきまして当社は、平成20年3月にオープンしたオリジナルのショー「ファンタスティック・ワールド」に加え、開業8周年を記念して当社開業以来初となる夜のパレード「マジカル・スターライト・パレード」を平成21年3月5日に開始し、大変なご好評をいただいております。「マジカル・スターライト・パレード」では最新のライティング技術を駆使して色とりどりのイルミネーションを施した37台もの巨大なフロートが登場し、「シンデレラ」や「ふしぎの国のアリス」、「アラビアン・ナイト」といった誰もが知るおとぎ話のきらめく世界を来場者の皆様にお届けして、来場者の皆様と当パーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」との心のつながりを演出し、ご好評により安定的な入場者数の確保をいたしております。

また、シーズナル・イベントといたしましては、夏季限定イベントとして水を使った来場者参加型のパレード「ユニバーサル・ウォーター・パレード」（平成20年7月10日から平成20年8月31日）を実施し、夏ならではのパレードを来場者の皆様にエンターテイナーと一体となってお楽しみいただきました。また、秋には内容を一新したハロウィーンイベント「ユニバーサル・ワンダー・ハロウィーン」（平成20年9月4日から平成20年11月3日）、冬にはクリスマス期間限定イベント「ユニバーサル・ワンダー・クリスマス」（平成20年11月6日から平成21年1月6日）や「ユニバーサル・バレンタイン」（平成21年1月から平成21年3月1日）を実施いたしました。

マーケティング・営業施策につきましては、梅雨期の集客を促進するため、「レイニー・デイ・キャンペーン」（平成20年6月1日から平成20年7月21日）を実施いたしました。これは、期間中ご入場日にパーク内で雨が降れば、その日の入場者の皆様に平成20年8月31日を有効期限とする「レイニー・スタジオ・パス」（一日入場券）をプレゼントするものであり、ご好評をいただきました。そのほかにも夏休み期間中の日帰り圏からの集客を促進するため、期間中に何回でもご入場いただける「サマー・スペシャル・パス」（平成20年7月10日から平成20年8月31日）や、午後3時からご入場いただける各種の「トワイライト・パス」の販売等を実施し、集客強化を図ってまいりました。さらに、大阪を中心に関西全体を明るく輝かせたい、元気にしたいという願いを込め、当社は平成21年3月に「輝け関西応援宣言」を発表し、関西にお住まいの方を対象に期間限定スペシャル・パス「関西キラキラ・パス」（平成21年3月6日から平成21年3月31日）の販売を実施いたしました。加えて、平成20年10月1日から平成21年2月1日の期間限定で、「年間スタジオ・パス・ブライズ・キャンペーン」を実施し、年間を通じての売上および集客の強化を図ってまいりました。

これらの諸施策を実施いたしましたが、前事業年度において大きな集客効果をもたらした人気アトラクション「ハリウッド・ドリーム・ザ・ライド」の反動や夏の猛暑、休日の悪天候に加え、円高による海外からの観光客の減少、さらには平成20年9月に発生した世界的な金融危機による景気の急速な悪化等の影響により、当事業年度の入場者数は前年同期と比べ5.8%減少し、8,138千人となりました。

一方、商品・飲食販売におきましては、日本初上陸となる新キャラクター「アビー・カダビー（Abby Cadabby）」をパークの新しい仲間として迎え、平成20年7月に専門ショップ「アビー・グルメギフト」をオープン。そのほか、ハロウィーン、クリスマスなどのシーズナル・イベントや新規アトラクション「マジカル・スターライト・パレード」に連動したオリジナル商品や飲食メニューの販売を実施し、ご好評をいただきました。このように様々な売上高増加策を図ってまいりましたが、当事業年度におきましては、入場者数に占める年間パスの入場者及び低価格な期間限定パスによる入場者の割合が増加したこと等により、入場者1人当たりの売上高は前年同期と比べ1.7%減少し、7,681円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は前事業年度に比べ4,627百万円減少し68,530百万円（前期比6.3%減）となりました。営業利益は、継続的に運営コストのコントロールに努めたこと、減価償却費が減少したこと等により前事業年度に比べ183百万円増加し8,586百万円（前期比2.2%増）となりました。経常利益は、開発分入金収入（ユニバーサルグループとのライセンス契約に基づき、他のテーマパークで当社の特定のアトラクションが導入される場合、当該アトラクションの開発費用の一部が払い戻されるもの）の増加や為替差損益が改善した結果、前事業年度に比べ906百万円増加の7,935百万円（前期比12.9%増）となりました。法人税、住民税及び事業税を542百万円計上した結果、当期純利益は232百万円増加の6,999百万円（前期比3.4%増）となりました。また、E B I T D A（営業利益に売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費及びその他償却費を足した数値）は前事業年度に比べ1,918百万円減少の20,063百万円（前期比8.7%減）となりました。

#### (次期の見通し)

依然として世界経済は世界同時不況の局面から脱していない状況にあります。日本経済においても先行きは不透明であり、個人消費の分野においても急速な回復は見込めないと思われませんが、こうした状況下において当社は、「マジカル・スターライト・パレード」が平成21年3月5日の開始以来高い人気と強い集客力を獲得していることから、

レギュラーパス購入者数の増加等による運営収入の増加を見込んでおります。商品売上高につきましては、同パレード関連商品の販売のほか、一部店舗のコンセプト変更なども同時に実施し、同パレードが演出するおとぎ話の世界観を同様に演出して販売力の強化を行ってまいります。飲食売上高につきましては、同パレード導入に伴う夕食需要の拡大を見込んでおり、商品売上高と同じく増収を見込んでおります。以上により次期の業績予想値は、売上高696億円（前期比1.7%増）、営業利益101億円（前期比18.1%増）、経常利益89億円（前期比12.3%増）、当期純利益61億円（前期比12.3%減）を見込んでおります。なお当期純利益が減少するのは、「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う特別損失の計上や、税務上の繰越欠損金の解消に伴い法人税、住民税及び事業税が当事業年度に比べ増加する影響によるものです。

## (2) 財政状態に関する分析

借入金の減少と純資産の充実によって貸借対照表が改善され、有利子負債（借入金）純資産倍率は1.1倍となり、財務体質はさらに強化されました。また、効率的な設備投資の実施などにより潤沢なキャッシュを創出した結果、現金及び現金同等物は3,773百万円増加しました。

### ① 資産、負債及び純資産の状況

（資産の部） 総資産は、126,707百万円（前事業年度比3,803百万円減）

流動資産は、前事業年度末に比べ、現金及び預金が2,773百万円、有価証券が1,000百万円増加したこと等により、前事業年度末に比べ3,511百万円増の40,791百万円となりました。

固定資産は、テーマパーク各施設の減価償却が進んだこと等により、前事業年度末に比べ7,314百万円減の85,916百万円となりました。

（負債の部） 負債は、75,637百万円（前事業年度比6,217百万円減） 借入金残高は、55,400百万円

当社ではマーケティング・パートナー企業からのパートナーシップフィーの収入額は一度前受金として処理し、期間経過に伴い収益計上しております。流動負債では主にこの期間経過に伴う収益計上によって前受金が2,072百万円減少いたしました。その結果、流動負債は前事業年度末に比べ964百万円減の23,460百万円となりました。

固定負債は、長期借入金から、流動負債の1年内返済予定の長期借入金への振替え等により、前事業年度末に比べ5,252百万円減の52,177百万円となりました。

（純資産の部） 純資産は、51,070百万円（前事業年度比2,413百万円増）

純資産は、当期純利益の計上等によって利益剰余金が2,343百万円増加し、2,413百万円増の51,070百万円となりました。

### ② キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、前事業年度末に比べて3,773百万円増加し、36,222百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、16,774百万円（前期比14.2%減）となりました。これは減価償却費等が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は、4,581百万円（前期比59.7%増）となりました。これはマジカル・スターライト・パレードのフロートなどの有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された資金は、8,325百万円（前期比33.6%増）となりました。これは配当金の支払い額が増加したこと等によるものです。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率 (%)	20.1	33.1	37.3	40.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	84.6	113.6	84.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	8.4	3.6	3.1	3.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	2.6	6.4	11.9	11.8

1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数ベースに計算しています。

※2. キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いています。

※3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

2. 当社株式は平成19年3月期に上場した為、平成18年3月期の時価ベースの自己資本比率は記載しておりません。

(3)利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社はこれまで、株主価値を継続的に向上することを重要視し、利益還元を努めることを基本方針とし平成20年12月8日に1株当たり1,400円の間配当を実施いたしました。また、当社は平成21年3月19日開催の取締役会において、SGインベストメンツ株式会社による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けが成立することを条件に、平成21年3月期の期末剰余金の配当を行わないことを決議いたしました。なお、この公開買付けの詳細につきましては、21ページ「2. 企業集団の状況(2)当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて」をご参照ください。

#### (4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しないと思われる事項につきましても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本決算短信提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

また、文中において、適宜用語の解説をしておりますが、当該用語解説は、本項の記載内容をご理解いただくための参考として、当社の判断と理解に基づき、当社が作成したものにすぎません。

#### 1. 事業構造に関するリスク

##### (1) 入場者数の増加策と入場者の構成について

当社は、テーマパークの運営及びその関連事業を展開しております。売上高の多くは、テーマパークの入場料、アトラクション優先入場券販売、駐車場利用料、テーマパーク内施設における商品・飲食品販売などによるものであり、入場者数の動向は当社の売上高を大きく左右する重要な要素となっております。

平成17年3月期以降の入場者数の推移は後述2(1)に記載の通りであります。当社では持続的な入場者数の増加を経営課題の一つとして掲げております。現状では、関西地区及び関西周辺圏からの入場者数におけるリピート率の向上を図るとともに、関東地区や海外における認知度を向上させて入場者数の増加を図る方針であります。計画通りに入場者数が増加しない場合には当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社のテーマパークの入場者はレギュラーパス利用入場者と年間・期間限定パス利用入場者（有効期間中の複数回入場が可能）に大別されます。当社では持続的な入場者数の増加を図るべく、リピート率の向上と新規入場者数の増大を図っており、両タイプの入場者数のバランス及び料金設定に配慮しながら事業計画を策定しております。レギュラーパス利用入場者と年間・期間限定パス利用入場者のパーク内での消費行動には異なる傾向が見られるため、両タイプの入場者のバランスによっては当社の収益に悪影響が生じる可能性があります。

##### (2) 入場者1人当たり売上高の向上策について

当社では、各種運営サービスの提供、新規アトラクションに関連した商品・飲食メニューの開発等を通じて、入場者1人当たり売上高の向上を図っております。しかしながら、これらの施策が計画通りの結果に結びつかなかった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) マーケティング・パートナーシップ契約について

当社は、当社のテーマパーク全般、特定のアトラクション、レストランまたは物販店舗に関連して、約25社の企業との間でマーケティング・パートナーシップ契約を締結しています。これらのマーケティング・パートナー企業からのパートナーシップフィーは契約期間に応じて売上高の「その他の収入」に計上されており、平成21年3月期は当社の売上高の約8%を占めております。そのほか、マーケティング・パートナー企業による当社のテーマパークの宣伝を通じて入場者数が増加するなど、間接的にも当社収益へ貢献しております。通常、マーケティング・パートナーシップ契約の契約期間は5年または10年ですが、いずれかのマーケティング・パートナー企業が契約を解除し、または更新を拒絶した場合や契約更新時にパートナーシップフィーを減額することとなった場合には、当社の収益に悪影響を与える可能性があります。

##### (4) 入場券の販売経路について

当社のテーマパーク入場料売上のうち約3分の1相当の部分が、契約旅行代理店、コンビニエンスストア、提携ホテル等の第三者による入場券販売経路から生じております。そのため、何らかの事情によりこうした販売経路を失った場合、当社のテーマパークの入場料売上に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### (5) 収益源を単一拠点に依存していることについて

当社の収益の大部分が1つのテーマパークの運営から生じているため、関西地区が自然災害やテロ等の不可抗力に見舞われた場合や、関西地区における悪天候の長期化、当社のテーマパークにアクセスするための公共交通機関のストライキまたは事故による運転停止等の事象が生じた場合、当社の経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(6) 当社の設備、サービス等に関するリスク

①アトラクションや商品等に事故が発生すること

当社のテーマパークには、入場者にスリルを与えることを売りものとするアトラクションがあり、事故の危険性を常に伴っております。当社のアトラクションには、ライド、花火等の火薬類、動物等、その性質上危険性を内包しているものがあり、そうしたアトラクションに起因する事故、負傷その他の安全性にかかわる問題が生じた場合、当社のテーマパークの安全性に対する信頼が低下して入場者数が減少し、当社の経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

また、安全性にかかわる問題が生じたアトラクションを修理ないし交換するために必要なコスト、当該アトラクションで負傷した顧客への損害賠償等の負担も生じる可能性があります、こうした諸費用の発生状況によって当社の経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

当社のテーマパーク内では商品や飲食品の販売も行っておりますが、これらの商品に欠陥が見つかった場合や飲食品に賞味期限切れのものや異物が混入していた場合等不測の事故が生じた場合には、当社のテーマパークの安全性に対する信頼が低下し、また、ブランド価値が毀損され、入場者数が減少し、当社の経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社に対してこれら事故にかかる何らかの訴訟が提起された場合にも、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社におきましては、欠陥商品の回収事例がテーマパーク開業以来5件あります。これらのケースにつきましては、欠陥を発見後直ちに販売中止の措置をとり、関係省庁への報告、報道機関への公表、新聞各紙への商品回収広告の掲載などを実施し、速やかに対処いたしております。

②新規に導入したアトラクションや商品の不成功

当社は、テーマパークの入場者数の維持・増加のために、リピーターの確保を重要な課題と位置付けております。リピーターは、平成21年3月期において入場者数の5分の4程度を占めております。

かかるリピーターを確保する上で重要な戦略の一つとして、アトラクションの新規導入があげられます。消費者の嗜好と期待は常に変化し、リピーターを満足させるためには、新規アトラクションの導入が不可欠となるからです。かかる新規アトラクションの開発には多額の支出とリードタイムが必要とされ、必ずしもその時々の消費者の嗜好と期待に十分に対応することができない場合があります。また、新規アトラクションの開発が遅延し、また、開発費用が増加した場合には、計画した通りに収益を達成することができない可能性があります。さらに、新規導入したアトラクションが、当社の予想に反し、消費者が期待するほど魅力がなく、リピーターを含む入場者数の増加ないし確保に必ずしもつながらない可能性もあります。当社は、近年、従来と比較してより低廉な費用で新規アトラクションを開発するという戦略をとっていますが、かかる戦略が、入場者数の増加ないし確保に十分つながらない場合には、アトラクションの開発戦略を見直す必要が生じ、その場合、開発費用の増加をもたらす可能性があります。

当社は、アトラクションと同様、物販商品や飲食品に関しても、その時々の消費者の嗜好と期待を反映させるべく努めております。しかし、新規に導入した物販商品や飲食品が消費者の嗜好ないし期待に応えられなかった場合、これらの価格の設定が不適切であった場合等には、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) ユニバーサル・スタジオまたは当社で使用しているキャラクターのイメージ悪化について

当社の事業は、「ユニバーサル・スタジオ」及び当社のマーケティング・パートナーを務めている会社のブランド・イメージに大きく依存しており、また、ユニバーサルグループ及びそれ以外の第三者からライセンスを受けているキャラクターのイメージにも大きく依存しております。これらのイメージに悪影響を及ぼす事象及び報道（当社に対するもののみならず、ユニバーサルグループ、当社のマーケティング・パートナー企業、または当社がライセンスを受けているキャラクターに対するものを含む）は、当社のイメージ及び事業に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、ユニバーサルグループによって運営されているテーマパークにおいて、アトラクション、サービスまたは商品に関して何らかの事故が発生するなど、「ユニバーサル・スタジオ」のイメージを損なう事象が発生した場合、当社のテーマパークの入場者数が減少する可能性があります。また、当社及びユニバーサルグループの役職員が何らかの不祥事を引き起こした場合、「ユニバーサル・スタジオ」のブランド・イメージが傷つき、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

## 2. 経営成績及び財政状態に関するリスク

### (1) 営業成績等の変動について

当社の最近5年間の主要な経営指標等の推移は以下のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	70,059	68,267	72,062	73,158	68,530
運営収入	33,763	33,187	36,908	38,184	35,470
商品売上高	18,939	18,168	18,595	18,516	17,175
飲食売上高	11,345	10,759	10,956	10,816	9,861
その他の収入	6,011	6,152	5,601	5,640	6,024
営業利益	73	1,494	7,283	8,402	8,586
経常利益または 経常損失(△)	△3,151	△582	5,273	7,028	7,935
当期純利益 または当期純損失(△)	△5,172	△4,634	3,793	6,766	6,999
E B I T D A	16,312	17,145	21,286	21,981	20,063
資本金	40,000	52,500	30,938	31,182	31,206
純資産額	8,308	28,674	42,995	48,656	51,070
総資産額	152,054	142,833	129,937	130,511	126,707
入場者数 (千人)	8,100	8,314	8,698	8,640	8,138
レギュラーパス利用者数	6,139	5,713	5,876	5,961	5,507
年間・期間限定パス利用者数	1,961	2,601	2,822	2,679	2,631

(注) 1. 上記のE B I T D Aは営業利益に売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費及びその他償却費を足し戻した数値であります。

2. 入場者数については千人未満を四捨五入する方法で表示しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第11期、第12期及び第13期の財務諸表については証券取引法第193条の2、第14期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。第15期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、あずさ監査法人の監査は未了であります。

5. 運営収入にはテーマパーク入場料収入が含まれており、その他の収入にはマーケティング・パートナー企業からのパートナーシップフィーが含まれております。

6. 第11期及び第12期において、当期純損失を計上しております。主な要因は、テーマパーク建設に関連する減価償却費、テーマパーク運営に伴う人件費、事業用地賃借に伴う賃借料及び借入に伴う支払利息等の負担によるものです。各事業年度における主な業績変動要因は以下のとおりです。なお、第11期には継続企業の前提に関する注記が付されております。

第11期：前年度に導入した期間限定パスの終了及びレギュラーパス利用入場者数の増加により運営収入は前期比微増となったものの、期間限定パス利用入場者数の減少によりパーク内消費が低下した結果、商品売上高及び飲食売上高が減少したため、売上高は減少いたしました。商品ラインアップ・飲食メニューの見直し、仕入先変更による物販・飲食原価率の低減、外部業務委託費、販売促進費、地代、メンテナンスコスト等の経費の削減並びに人員の効率化による損益分岐点の改善を図り、営業黒字化しましたが、支払利息負担から経常損失を計上、さらにキャリア転身支援制度をはじめとした構造改革費用を計上したことにより、当期純損失を計上いたしました。

第12期：リピーターの来場促進策等により年間パス（1年間の有効期間内であれば何回でも入場できるチケット）利用入場者数は増加しましたが、レギュラーパス入場者数の減少等から売上高は減少いたしました。人員数の見直し、メンテナンス関連業務の内製化、賃借料の見直し等によるコスト効率化の推進から営業利益は増加しましたが、支払利息やリファイナンス関連費用等負担により、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。



(2) 業績の季節変動が発生することについて

当社テーマパークにおいては、第4四半期（1月～3月）は冬季であるため入場者数が低水準に留まる傾向にあります。費用面においては、年間を通じて発生する減価償却費、人件費、事業用地に伴う賃借料などに加えて、春休みの集客増加を図るための広告宣伝費や、一部のアトラクション設備を臨時休止して行う大規模メンテナンス費用、春休み開始に合わせて投入するアトラクション／ショー製作費用など、第4四半期に特に増加する費用があります。以上の結果、平成20年3月期第4四半期には営業損失を計上しており、平成21年3月期第4四半期についても他の四半期に比べて、営業利益の水準が低くなっております。この傾向は今後も継続する可能性があります。なお、当社の平成20年3月期及び平成21年3月期における四半期毎の業績は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

回次	第14期					第15期				
	平成20年3月期					平成21年3月期				
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	通期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	通期
売上高	16,825	20,350	20,575	15,406	73,158	15,245	19,080	19,292	14,912	68,530
売上総利益	4,065	6,089	6,111	2,171	18,439	3,438	5,576	6,122	3,292	18,430
営業利益または営業損失 （△）	1,633	3,507	3,702	△441	8,402	1,004	3,076	3,737	768	8,586
経常利益または経常損失 （△）	1,614	3,083	3,356	△1,025	7,028	1,374	2,796	3,276	487	7,935
純利益または純損失 （△）	1,609	3,075	3,304	△1,222	6,766	1,362	2,765	3,241	△369	6,999
E B I T D A	5,130	6,862	7,055	2,933	21,981	4,205	6,190	6,379	3,288	20,063

（注）平成20年3月期の四半期毎の財務情報は、監査法人の監査（四半期レビュー）を受けておりません。

(3) 人件費及び外部業務委託費の増加について

テーマパーク運営事業は、その性質上、多人数の人員を必要としますが、効率的な人材配置が行えないために、人件費及び外部業務委託費の負担が過大となった場合には、経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

当社の労働力需要は、天候などの当社のコントロールが及ばない要因に基づいて、季節ごと曜日ごとに大きく変動します。そのため、当社は、臨時従業員（特に学生を中心とするパートタイマー）に労働力の多くを依存する柔軟な雇用体制を採用しておりますが、かかる体制には、繁忙期に十分な労働力を確保できないリスクが存在しているほか、労働市場の需給関係等から、今後、従来と同様の条件で適切な技能を有する臨時従業員を確保することができない、または十分な人員確保のために人件費負担が増大する可能性があります。また、労使の関係が悪化した場合にも、十分な労働力を確保できない可能性があります。

労働及び社会保障にかかる法令の改正により、臨時従業員に支払う賃金等の水準が高騰した場合、当社の人件費もまた増加する可能性があります。さらに、人件費の増加に起因して従前と同質の臨時従業員を確保できない場合や臨時従業員の教育に十分な機会と費用を割くことができない場合には、入場者が当社のテーマパークのサービスに満足しない等、当社の事業運営に悪影響を及ぼす問題が生じる可能性があります。

また、当社は、アトラクションの保守業務の一部や、テーマパークの警備・情報システムの保守運用業務等の一部を外部業者に委託しています。このため、当社の負担する外部業務委託費用の負担が増大した場合には、当社の収益に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 集客予測と実績との齟齬について

テーマパーク内の臨時従業員の配置や、レストランで使用する食材等の仕入は、当社が独自で予測する入場者数をもとに行っています。悪天候等の外部要因や当社の数値予測の誤り等によって、実入場者数が予測入場者数を下回った場合、人員や材料に余剰が発生し、結果として過大なコストを負担する可能性があります。また、入場者数が予想を上回った場合、人員不足による不慮の事故の発生、サービスの低下等を招き、その結果、当社のテーマパークに対する信頼が低下し、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) テーマパークに付保している保険の範囲と保険料の増額について

当社は、テーマパークの運営において合理的な範囲でテーマパーク事業者に利用可能な種類の保険を付保しているものと考えております。しかしながら、当社が加入している保険は、当社のテーマパークで生じる事故にかかる損害や損害賠償責任、当社のテーマパークが存在する土地に起因する環境被害にかかる第三者からの請求、その他当社が負担する可能性のある損害賠償責任を十分にカバーしていない可能性があります。当社は毎年保険契約を更新していますが、今後保険料が増額される可能性があります。また、地震保険等特定の保険について保険料が高騰する可能性があります。

(6) 将来的な税負担の発生について

当社は平成18年8月10日開催の取締役会及び平成18年9月13日開催の臨時株主総会において、財務体質の健全化と今後の資本政策等の円滑化を目的に、資本金の額の減少決議を行い、資本の欠損を解消いたしました。これにより、貸借対照表において繰越欠損金は存在しておりません。一方で、平成20年3月31日時点においては税務上の繰越欠損金を約63億円有しており、課税所得は発生しておりませんでした。平成21年3月期より課税所得が発生しております。今後、順調に当社業績が推移する場合には、これまで以上の税負担が発生することとなり、当期純利益または当期純損失及びキャッシュ・フローが影響を受ける可能性があります。

(7) 有形固定資産に関するリスク

テーマパーク運営事業においては、資産に占めるアトラクション施設等の有形固定資産の割合が高く、当社の経営成績は固定資産にかかる減価償却の影響を強く受けます。

①減価償却費の負担について

継続的に新規アトラクションに対する投資が行われるため、アトラクション施設等の有形固定資産にかかる減価償却費の発生状況により、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

②有形固定資産にかかる減損について

平成18年3月期より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。将来的に、資産から生まれるキャッシュ・フローが十分でない場合を含め、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込まれず、当社が固定資産の減損を認識する必要があると判断した場合、当社は有形固定資産の価値を減少させることがあります。

かかる減損会計の対象となる資産は、テーマパーク全体の資産であります。上述のようなテーマパーク全体の資産に対する減損会計の適用とは別に、個別の資産が遊休状態であると判断した場合には、それら個別の資産に対して減損損失の計上を行う可能性があり、そうした遊休資産が生じた場合には当社の財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(8) 有利子負債に関するリスク

当社は平成17年以降負債総額を減少させたものの、依然として相当程度の債務を有しています（平成21年3月期末の総資産126,707百万円に対し借入金残高は55,400百万円）。これに関連するリスクは次のとおりです。

①金利変動がもたらす影響について

当社は、営業活動に伴い資金の調達や余資の運用を行っております。平成21年3月31日現在において借入金債務のうち、31,400百万円が変動金利によるものであり、今後の金利動向により、かかる変動金利借入金や将来の調達及び運用において、当社の財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

## ②協調融資貸出契約における制約について

当社は平成18年8月10日付で、株式会社三井住友銀行、日本政策投資銀行、ゴールドマン・サックス証券株式会社及び野村キャピタル・インベストメント株式会社との間で、協調融資貸出契約を締結しております。当該契約による協調融資は54,400百万円（うち5,000百万円は貸出極度額）となっており、当社は当該契約に基づき、平成18年8月18日付で既存優先借入金（弁済順位について劣後条件が付されていない借入金）の全額についてリファイナンスを実行しております。

協調融資貸出契約の規定には、業務上及び財務上の制約並びに配当制限が付されており、今後、これらの制約が当社の事業を制約する可能性があります。業務上の制約については、財務上の基準を充たさない場合の追加的な借入債務（ファイナンス・リースを含む）の負担、担保権の設定、合併その他の買収取引、組織再編行為、減資、自己株式の取得、財務上の基準を超える設備投資及び投融資の実施などに対する制限または禁止条項があります。また、財務上の制限については、一定の算式に基づき計算される借入金債務の割合や元利金の返済に関する割合につき、協調融資貸出契約に規定する一定水準を維持するよう義務付けられております。

以上の協調融資貸出契約の概要につきましては、平成20年3月期の有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

現在当社はこれらの要件の全てを遵守していますが、当社がかかる要件を今後も遵守できるか否かという点は、当社の今後の営業活動や経営成績に左右されることとなり、さらに天候並びに経済の状況等といった当社のコントロールが及ばない外部的要因によって影響を受ける可能性もあります。また、これらの要件を充たすため、当社の事業が制限され、または必要に応じて追加的な資金調達を行うことが妨げられる可能性があります。

当社が協調融資貸出契約の規定に違反した場合、当該契約に定められた期限の利益を喪失し、当社は債務を返済しなければなりません。そうした場合、当社は事業の継続を含め、経営上、重大な危機に直面する可能性があります。

## 3. 当社役員に関するリスク

### (1) 特定の経営者に対する依存について

当社の経営は、当社経営陣の継続的な人的貢献に大きく依存しており、今後の事業遂行の成否は経営陣の業務執行能力にかかっております。特に、代表取締役社長グレン ガンペルは、テーマパーク運営事業において幅広い経験を有しており、当社の事業戦略の策定及び実施に際して重要な役割を担っております。当社は、同氏との間でマネジメントサービス契約を締結しており、平成21年6月まで同氏が代表取締役として務めることを合意しておりますが、同氏に当社の業務を遂行する上で著しい障害が発生した場合、または同氏が任期途中で辞任した場合には、これに代わる適切な人材を確保することができず、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (2) 取締役等との報酬契約について

当社は、優秀な経営陣を社内外から確保するためインセンティブ色の強い報酬制度を採用しており、常勤取締役各氏との間で報酬の決定方法や支払方法等を定めた契約を交わしております。

特に、グレン ガンペルとの間では代表取締役社長としての招聘当時からマネジメントサービス契約を締結しており、社外取締役で構成される報酬委員会での審議等に基づいて、同氏に対する報酬の算出方法や付与日を定めております。報酬内容の詳細につきましては、平成20年3月期の有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

グレンガンペル及び他の常勤取締役各氏に対する各種報酬の発生状況によって、会社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

## 4. 部門責任者が契約社員であることに関するリスク

本書提出日現在、5名が複数年契約社員として部門責任者を務めております。複数年契約社員が部門責任者となっている部署は、マーケティング部、マーチャンダイズ部、エンターテイメント部、技術部及び経理・財務部であり、当社の事業運営上、重要性の高い部署となっております。

優秀な人材を獲得するに際して、専門性や人材市場の状況、前職における処遇面等の条件などを考慮し、部門責任者であっても複数年契約社員として雇用しております。

今後も当社は優秀な人材の確保、維持及び育成に努める方針ですが、人材の確保及び育成が想定どおりに進まない場合、当社の事業推進に支障をきたす可能性があります。

## 5. 外部環境要因に関するリスク

### (1) 日本経済の変動

消費者の旅行その他のレジャー活動への支出は、不況の際にまず最初に切り詰められるなど、経済状況一般の影響を強く受ける傾向があります。平成21年3月期における当社のテーマパークの入場者数の約9割が日本国内からであり、また、将来も引続き国内からの入場者が大きな割合を占めると予想されることから、当社のテーマパーク入場者数は国内の経済状況の影響を受けやすいと考えられます。経済状況の大幅な悪化や旅行費用の高騰など、個人消費及び消費者の信頼を減退させるような事象によって、当社のテーマパークの入場者数並びにこれに付随する商品及び飲食販売が減少する可能性があります。

### (2) 日本の人口の減少について

日本における出生率は減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の「人口統計資料集（2009年版）」によると、平成19年度の出生率は人口置換率（人口を一定の規模で保持する水準）を大きく下回るとされており、その結果、日本の総人口は今後減少すると予想されております。さらに、上記資料集によれば、日本の総人口は、平成19年の約128百万人から平成42年には約115百万人に減少し、また、出生率の減少により当社の主要な顧客層である5歳から49歳までの人口についても、平成19年の約68百万人超から平成42年には約49百万人に減少すると推計されています。このような傾向は、当社のテーマパークの入場者数の増加または維持に長期的に悪影響を及ぼすことが予想されます。

### (3) 関西地区の経済・人口の低迷について

関西地区からの入場者は、平成21年3月期における当社のテーマパーク全入場者数の3分の2程度を占め、将来においても当社テーマパークの全入場者数の中で大きな割合を占めると予想されます。従って、当社の事業は、関西地区の経済その他の状況の影響を特に受けており、また今後も影響を受け続けるものと予想されます。今後、関西地区の経済が低迷した場合や、関西地区における当社主要顧客層の人口が減少した場合、当社のテーマパークの入場者数に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (4) 来日者数の減少について

平成21年3月期において、当社のテーマパークの入場者数の約1割を海外からの入場者が占めております。当社は、今後、海外からの入場者数の一層の増加を企図しております。現在のところ、海外からの入場者の大部分は韓国、台湾及び香港からの入場者であります。中国本土からの入場者も増加傾向を示しておりますため、こうした国・地域において経済情勢が悪化した場合、当社のテーマパークの入場者数の減少につながる可能性があります。また、これらの国・地域の通貨に対して円高が進んだ場合や、日本とこれらの国・地域との間の国際関係が不安定になった場合、または何らかの理由でこれらの国・地域からの渡航者に対して渡航制限が課された場合には、訪日外国人旅行者数が減少して当社のテーマパークの入場者数に悪影響が及ぶ可能性があります。特に、平成20年秋以降韓国ウォンが下落したことにより、韓国からの訪日者数が大幅に減少し、当社のテーマパークへの入場者数にも影響を及ぼしております。同様に、航空会社が日本（特に西日本）への航空便の数を減らした場合、関西地区を訪れる海外からの旅行者が減少し、当社のテーマパークの入場者数に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (5) 交通網の乱れについて

当社のテーマパークの入場者のほとんどが、自動車、鉄道、飛行機、バス等を利用しているため、事故やストライキの発生など、これらの交通手段に何らかの障害が起きた場合、当社のテーマパークの入場者数の減少をもたらす可能性があります。とりわけ、当社のテーマパークの入場者の相当数は、西日本旅客鉄道株式会社の運営する鉄道路線を使用していると考えられ、同路線に関する障害は、入場者数の大幅な減少をもたらす可能性があります。

### (6) 消費者のレジャーに対する嗜好の変化について

レジャーの多様化等によって消費者のテーマパークへの嗜好が低下した場合、当社のテーマパークの入場者数は悪影響を受ける可能性があります。

### (7) 天候による影響について

テーマパーク運営事業はテーマパーク内を入場者が回遊する業態であるため、来場動向は天候により大きく左右されます。すなわち、雨天・降雪日の入場者数は晴天・曇天日に比較して大きく落ち込む傾向があるため、悪天候が長期に及ぶ場合、当社のテーマパークの入場者数に悪影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等について

当社テーマパークの入場者数は、関西地区、日本国内及び海外におけるレジャー活動一般に影響を与える要因に左右されます。このような要因には、自然災害、テロ予告、テロ行為、SARS(重症急性呼吸器症候群)や鳥インフルエンザのような感染症の流行など、当社のコントロールの及ばない事象が含まれます。かかる事象が発生した場合、当社の事業は重大な悪影響を受ける可能性があります。例えば、日本は地理的に大規模な地震及び台風の被害を受けやすい傾向にあります。関西地区を地震または台風が襲った場合、損傷したアトラクションの修理や交換に要する費用、アトラクションの一時的または恒久的な運転の停止、負傷した入場者からの損害賠償請求など、当社に様々な形で損害が生じる可能性があります。また、自然災害等の発生は、消費者のレジャー活動一般に対する意欲を失わせ、当社のテーマパークの入場者数の減少をもたらす、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 外国為替変動がもたらす影響について

当社は、ユニバーサルグループ等に対するロイヤリティの一部の支払を米ドル建てで行っております。また、アトラクションの機材や部品、販売商品、サービス等の輸入に伴い、米ドルをはじめとする外国通貨を使用する場合があります。これらの支払に伴う外国為替相場の変動リスクについては、為替予約、通貨スワップ等の手段を用いてヘッジしているものもありますが、すべての外国為替相場の変動リスクがヘッジされているわけではありません。今後の外国為替の変動によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

6. レジャー、エンターテインメント業界における競合関係に関するリスク

当社のテーマパークは、他社のテーマパーク、遊園地、映画、スポーツイベント、海外旅行、国内旅行等、あらゆる形態の娯楽と競合しています。特に、平成17年3月から9月にかけて開催された愛知万博のように、日本ないしアジアにおいて期間限定で開催されるイベントとは激しい競争関係にあります。テーマパークの主要な競争要因には、テーマパーク自体の立地、入場料金、アトラクションの独自性及び認知度、魅力のあるキャラクターの有無、テーマパーク全体の雰囲気及びテーマ性、清潔さ、飲食物、イベント等に加えて、ホテル等の近隣施設のクオリティーが含まれます。

関西地区には多くのテーマパーク及び遊園地が存在しますが、現在のところ、関西地区においては当社のテーマパークほど大規模のものは存在しません。しかしながら、関西地区に大規模なテーマパークまたは遊園地がオープンした場合、当社はより厳しい競争に直面し、入場者数の維持及び増加を達成することがより困難となります。当社はまた、京都や奈良等の名所または旧跡をはじめとして、関西地区の観光地一般とも競争関係にあります。

関西地区での競争に加えて、関東地区からの入場者の獲得において、東京ディズニーリゾートと最大の競合関係にあります。また、海外からの入場者に関しては、日本以外のアジア地域におけるテーマパークその他の娯楽とも競合関係にあります。近年、日本以外のアジア地域では、平成17年9月にオープンした香港ディズニーランドをはじめとして、テーマパーク、リゾート施設、カジノ等が増加しています。また、東南アジアに本拠を置く会社2社が、ピベンディ・ユニバーサル・エンターテイメント・エルエルエルピー他ユニバーサルグループ各社からライセンスを受けてシンガポールにユニバーサル・スタジオのテーマパークを建設する予定であること(平成22年オープン見込)が明らかになりました。さらに、ピベンディ・ユニバーサル・エンターテイメント・エルエルエルピー他ユニバーサルグループ各社は、韓国の会社との間で、一定の期間中に資金や敷地の確保といった要件を満たした場合に同国内でユニバーサル・スタジオのテーマパークを建設することができる独占的なオプション権を当該会社に与える内容の契約を締結しました。上記の日本以外のアジア地域でのテーマパーク、リゾート施設及びカジノ等の増加に加えて、日本国外での当社のマーケティング能力に限界があることが、日本への渡航及び日本国内での滞在にかかる費用が比較的高額であることとともに、当社のテーマパーク入場者獲得の競争環境をより一層厳しくしています。

当社がかかる競争において優位に立つことができる保証はなく、優位を築くことが出来なかった場合、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、他の形態の娯楽と比べて、テーマパーク及び遊園地全般に対する消費者の関心が減退した場合、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

7. 他のテーマパークにおける事故による当社テーマパークへの影響に関するリスク

他のテーマパークにおいて、アトラクションに起因する事故、負傷、その他の安全性にかかわる問題が生じた場合、消費者のテーマパークへの来場意欲が減退して、当社のテーマパーク入場者が減少する可能性があります。

## 8. 事業用地に関するリスク

### (1) 事業用地の使用について

当社は、事業用地を自社で所有しておらず、「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」事業用地540,074㎡のうち、336,027㎡を民間企業6社（日立造船株式会社、住友商事株式会社、住友金属工業株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、株式会社ガスアンドパワーインベストメント及び日新製鋼株式会社）から、204,046㎡を大阪市からそれぞれ賃借しております。このため、地権者との間で合意している事業用地の使用条件の変更によって会社の経営成績は影響を受けることとなるほか、事業用地の使用継続が困難となった場合にはテーマパークの事業運営にも重大な支障が生じることとなります。なお、事業用地の賃借及び使用にかかる当社の支払負担額は平成20年3月期、平成21年3月期ともに3,029百万円であり、重要な支出項目となっております。そのため、後述のとおり、今後、賃借料の増額によって当社の財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

また、当社の事業用地の全ては、大阪府都市計画事業此花西部臨海地区土地区画整理事業の対象となっており、平成19年3月末に換地処分が行われました。この換地処分に伴い発生した清算金622百万円につきましては、平成19年9月にこれを支払い、同額を借地権として計上しておりますが、当社は、当該清算金を当社の負担とした換地処分の取消を求めて、大阪地方裁判所に対し、換地処分取消訴訟を提訴し、その控訴審が大阪高等裁判所において係属中です。換地処分の結果、従来の保留地予定地のうち一部（15,384㎡）は市有地として、残りの大半（171,876㎡）は保留地として、いずれも大阪市に帰属することとなりました。当社は、当該土地の長期に亘る安定した利用という観点から、大阪市との間で、期間を平成19年6月1日から20年間とする事業用借地権設定契約を締結いたしました。当該土地にかかる賃料は平成21年度までは定額とされていますが、その後は3年毎に見直すこととされており、大阪市財産条例の変更等により賃借料が増加する場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 大阪市市有地について

大阪市から賃借している用地（市有地）につきましては、平成11年4月1日から50年間の一般定期借地権設定契約及び平成19年6月1日から20年間の事業用借地権設定契約を締結しており、一般定期借地権設定契約の賃借料につきましては、大阪市財産条例等に基づいて毎年、事業用借地権設定契約の賃借料につきましては3年毎に改定されることとされております。但し、大阪市が「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」の誘致に主導的な役割を果たした経緯があり、平成18年3月30日までは大阪市の監理団体（当社に対する出資比率が25%であったことによる）として位置付けられていたことから、平成17年度までの賃借料については減額措置が適用されておりました。しかし、大阪市の当社に対する出資比率の低下により、平成18年度以降は従来のような減額措置を受けられないこととなりました。この結果、平成18年度の賃借料は平成17年度までの賃借料に比べて増額されましたので、当社の第13期以後（平成19年3月期）の経営成績は賃借料の増額による影響を受けることとなり、さらに今後、大阪市財産条例の変更等により賃借料が増加する場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 民間地権者から賃借している用地について

当社は民間の各地権者との間で長期（平成10年10月1日から50年間または平成13年3月末日から20年間）の一般定期借地権設定契約または事業用借地権設定契約を締結しております。各社との賃借条件は個別に協議の上、決定されておりますが、過年度の営業状況等を踏まえて平成17年度においては各社とも上記契約に定めた賃借料ではなく、別途、賃料変更確認書を交わし、当該確認書に基づいて減額後の賃借料を支払っておりました。平成18年度以降の賃借料についても、再度、2社の地権者と、別途平成18年度から平成22年度にかかる賃料変更確認書を交わし、また、1社の地権者（日新製鋼株式会社）とは、平成18年度から平成20年度の各年度において賃料変更確認書を交わすとともに、平成18年度以降にかかる賃借料の変更に関し確認書を交わしております。更に、残りの3社の地権者とも、平成18年度から平成22年度の賃借条件について平成18年9月1日付で成立した調停条項に基づき、減額後の賃借料を支払うこととされております。したがって、各地権者との一般定期借地権設定契約または事業用借地権設定契約に定める賃借料に比して、実際の賃借料負担は軽減された状態にありますが、平成18年度以降の賃借料は、全体として平成17年度の賃借料より増額されました。また、平成23年度（日新製鋼株式会社については平成21年度）以後、かかる民間地権者からの賃借料が増額された場合、当社の財政状態及び経営成績は、悪影響を受ける可能性があります。

### (4) 地盤沈下、土地の隆起等

当社のテーマパークは大阪湾岸地区に所在するため、地盤の沈下、土地の隆起等によって事業用地が不安定な状態に陥る可能性があります。そのような場合、当社のテーマパークの運営が困難になり、または修復等のために多額の費用を負担する可能性があります。

(5) 土壌汚染に起因する損害賠償のリスクについて

当社の事業用地の一部は、平成元年頃まで産業廃棄物最終処分場として使用されておりました。テーマパークを開業するにあたり、テーマパーク入場者や近隣住民の安全を確保するために、建設準備過程において必要な土壌及び水質調査並びに環境対策工事を実施しており、汚染基準に抵触する状態にはない旨を確認しております。これにより、テーマパークを安全に運営することが可能であると認識しております。

しかしながら、今後、土壌汚染の存在が明らかになり、当社のテーマパークの入場者や近隣住民に対して損害が生じた場合、当社は民法上の損害賠償責任を負担する可能性があります。また、当社の事業継続のためにかかる土壌汚染を除去する必要がある場合、土地浄化のために当社が負担する費用が当社の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 近隣施設が当社にもたらす影響に関するリスク

当社のテーマパークには、約30の飲食店等、約20の専門店等からなる「ユニバーサル・シティウォーク大阪」が隣接しているほか4つのホテルが近接しておりますが、これらの施設は当社が所有または運営しているものではありません（当社直営の商品販売施設1店舗を除く）。但し、これらの施設は、当社とユニバーサル・スタジオ・インク及びユニバーサル・シティ・スタジオ・エルエルエルピーとの「ユニバーサル・シティウォーク大阪」の運営に関するライセンス契約並びに敷地内ホテルライセンス契約に基づき、当社がサブライセンスした知的財産を使用して運営されているものです。また、これらの施設は、いずれも主に当社のテーマパークの入場者を対象とした施設であり、当社のテーマパークの入場者の多くは、テーマパークのみならずこれらの施設を訪れ、利用していると考えられます。従って、当社のテーマパークの入場者動向がこれらの施設の営業動向に影響を与える可能性がある一方、これらの施設において提供されるサービスの質になんらかの問題が生じた場合、あるいはなんらかの事故が発生した場合等には、それらの施設に対する悪影響があるのみならず、当社のテーマパークの入場者数等に悪影響をもたらす可能性があります。

また、これらの施設のために使用される名称等によっては、当社がこれらの施設と取引をした第三者に対して名板貸人（自己の商号の使用を他人に許諾した者）として責任を問われる可能性もあります。

10. 知的財産権の使用や侵害とそれに伴う費用負担に関するリスク

当社は、アトラクション、物販商品及び飲食品に関連するキャラクター等の知的財産の使用について、ユニバーサルグループその他多数の第三者に依存しています。当社のテーマパークの運営においては、かかる知的財産を使用する権利（ライセンス）を維持することに加えて、今後新しいキャラクター等の知的財産を使用する権利を獲得することが重要と考えられます。さらに、当社のアトラクションの多くは、第三者が保有している特許権その他の知的財産権によって保護された技術を使用しており、かかる技術の使用が、第三者の知的財産権を侵害する技術を使用している可能性があります。

当社が既存のライセンスを失った場合は、当該ライセンスにかかる知的財産を使用できなくなり、かかる知的財産を使用しているアトラクションの運営ができなくなります。これによって、当社は、これらアトラクションのテーマ等の再検討を余儀なくされたり、関連アトラクションを終了しなければならなくなり、当社のテーマパークの魅力が低下する可能性があります。また、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合、当該第三者に対して多額の損害賠償金等の支払いを余儀なくされる可能性があります。当社が第三者の知的財産権を侵害していない場合でも、当社は侵害しているという主張に対する防御のために多額の費用を負担する可能性があり、また、訴訟が係属している間アトラクションの稼働を一時的に停止することを余儀なくされる可能性があります。これらによって当社のテーマパークの魅力が低下する可能性があり、さらに、人気のある物販商品及び飲食品について当社が有しているライセンスを失った場合当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 11. テーマパーク運営に関連する法規制に関するリスク

現在のところ日本においてテーマパークの運営についてこれを特に規制する法令は存在していませんが、当社は、火薬類取締法、消防法、土地区画整理法、建築基準法、食品衛生法、消費者契約法、個人情報保護法、その他の法規制の対象となっており、またこれらの法令に基づき様々な許認可及び届出などが必要とされる場合があります。

当社がこれらの法規制のいずれかに違反した場合、当社は、民事上の損害賠償責任を負担し、刑事罰または行政上の制裁の対象となる可能性があります。かかる違反は、当社の評判に悪影響を与え、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。例えば、当社は平成15年に火薬使用許可違反で刑事上の制裁（罰金刑）を受けましたが、当時の入場者数の落ち込みからみてもかかる処分は当社の評判に悪影響を及ぼしたと考えられます。今後、かかる事態が再発した場合には、当社の事業に重大な悪影響を及ぼしうと考えています。また、これらの法規制に改正があった場合、特に、日本においてテーマパークの運営を規制する包括的な法令が制定された場合、当社はかかる法令を遵守するために追加的な費用を負担する可能性があります。

#### 12. 訴訟が提起されることに関するリスク

テーマパーク運営事業を行う過程において、テーマパークの安全性や知的財産の利用等に関して訴訟が提起された場合、当社の経営成績、財政状態あるいは営業活動、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 13. ユニバーサルグループとの関係に関するリスク

##### (1) ユニバーサルグループの概要について

当社では、ユニバーサル・スタジオ・インク、ビベンディ・ユニバーサル・エンターテインメント・エルエルエルピー、ユニバーサル・スタジオ・エンターテインメント・ジャパン・インベストメント・カンパニー・エルエルシー、ユニバーサル・スタジオ・レクリエーション・ジャパン・プランニング・サービス・エルエルシー、ユニバーサル・シティ・スタジオ・エルエルエルピー及びユニバーサル・スタジオ・エンタープライズ・ジャパン株式会社を「ユニバーサルグループ」と称しております。

ユニバーサル・スタジオ・インクは、メディア・エンターテインメント企業であるNBCユニバーサルの出資会社であり、NBCユニバーサルは、エンターテインメント、ニュース、その他のコンテンツ等の開発、プロデュース、マーケティング等を行っております。

ユニバーサル・スタジオ・インクのテーマパーク事業部門であるユニバーサル・パークス・アンド・リゾーツは、米国カリフォルニア州のユニバーサル・スタジオ・ハリウッドとフロリダ州オーランドのユニバーサル・オーランドの経営を統括しております。当社は、ユニバーサルグループより「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」の運営等に関するライセンス供与を受けており、同グループの買収・合併・営業譲渡等により、当社がライセンスを受けている知的財産の利用につき影響を受ける可能性があります。

##### (2) ライセンス契約に関連するリスクについて

当社は、平成10年3月30日付で、ユニバーサル・スタジオ・インク（その後、同社の契約上の地位は、ビベンディ・ユニバーサル・エンターテインメント・エルエルエルピーに継承されている。以下本項において「ユニバーサル」という）及び他のユニバーサルグループ各社との間で、「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」の運営等に関するライセンス契約である最終契約を締結しております。同契約は、もともとテーマパーク開業前に締結されたものでありましたが、当社のテーマパークの設計から建設までの手続き、当社の経営組織体制や人事、事業展開、予算統制等に至るまで様々な制約が定められており、現在の運営実態にそぐわない部分も生じておりました。そこで、かかる制約を軽減し、また、現在の運営実態に沿ったものとするために平成18年8月10日付で最終契約を修正する「修正・書換最終契約」を締結しております。この契約の概要については、平成20年3月期の有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。同契約は、当社による「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」の運営の根幹となる重要なライセンス契約であり、契約内容の変更は当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同契約では、ユニバーサルまたはその関連会社の競合会社が、当社の支配権を変更または当社の支配権に影響を与える目的または意図をもって、直接または間接に、当社株式または議決権の25%超を取得した場合、ユニバーサル及びユニバーサル各社は、修正・書換最終契約を解約することができます。かかる競合会社には、ザ・ウォルト・ディズニー・カンパニー、株式会社オリエンタルランド（東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーを含む）、ニュース・コーポレーション（20世紀・フォックスを含む）、ソニー株式会社、タイム・ワーナー・インク、CBS・コーポレーション（パラマウント・パークスを含む）、ビーコム・インク（パラマウント・ピクチャーズ及びドリームワークス・エル・エル・シーを含む）、ドリームワークス・アニメーション・エル・エル・シー、メトロ・ゴールドウィン・メイヤー・インク、シックス・フラッグス・インク、アンホイザー・ブッシュ・カンパニーズ、セダー・フェア・エル・ピー、ザ・ツサウド・グループ、パレス・エンターテインメント、メルリン・エンターテインメント・グループ（レゴランド・パークスを含む）、サムスン・エヴァーランド・カンパニー・リミテッド、ロッテグループ、



横浜八景島シーパラダイス、オーシャン・パーク・コーポレーション（香港）、長島観光開発株式会社（ナガシマスパーランド）、上記のいずれかの娯楽事業（テーマパーク、アミューズメント事業等及び映画・テレビ番組等の制作、音楽・映像等にかかわる娯楽事業）の承継人、上記のいずれかの関連会社等が含まれます。なお、本条項は、濫用的な買収等に対処することを目的とするものではありませんが、上記の競合会社による買収に対しては実質的にこれを阻止する効果を生じることとなりえます。また、同契約では、当社がテーマパークの敷地使用权の一部を喪失して、それがテーマパークの運営に重大な悪影響を与えた場合などには同契約が解約され得ることとされており、その場合、当社の事業運営に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引関係について

当社は、「修正・書換最終契約（平成18年8月9日までは「最終契約」）」に基づき、ユニバーサルグループに対して当社の売上に対する一定割合のロイヤリティを支払っております。ロイヤリティは、ユニバーサルグループがライセンスをしている他のテーマパークのロイヤリティを比較検討の上決定されております。そのほか、新規施設にかかる建設費用の支払い、各種調査や法務サポート等にかかる運営費用の支払い、受入出向者に対する報酬支払い等の取引関係があり、取引金額の推移は以下の通りであります。

(単位：百万円)

会社名及び取引内容	取引金額				
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
ユニバーサル・シティ・スタジオ・エルエルエルピー					
ロイヤリティの支払	5,323	5,172	5,485	5,521	5,109
法務サポート業務の支払	27	145	3	—	—
開発分担金収入	—	—	—	147	503
ロイヤリティ収入	—	—	—	—	7
ユニバーサル・スタジオ・レクリエーション・ジャパン・プランニング・サービス・エルエルシー					
新規施設に係る建設費用支払	—	142	385	5	32
運営費用の支払	173	68	21	15	11
出向者費用の精算	296	235	56	—	—
ユニバーサル・スタジオ・レクリエーション・ジャパン・スーパービジョン・エルエルシー					
新規施設に係る建設費用支払	—	—	—	—	—
運営費用の支払	33	—	—	—	—
出向者費用の精算	56	—	—	—	—
ユニバーサル・スタジオ・エンタープライズ・ジャパン株式会社					
出向者費用の精算	19	79	15	—	—

(注) 上記数値には消費税等は含まれておりません。

#### 14. 株主との関係に関するリスク

##### (1) 大阪市との関係について

「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」は国際集客都市を目指す大阪市の中核施設としての役割を期待され、大阪市が中心となって誘致を行いました。そのために、当社は大阪市より、事業用地の賃借、株主としての出資、アトラクション等設備投資資金の融資を受けております。大阪市は、平成21年3月31日現在、当社普通株式の発行済株式総数の9.23%（新株予約権による潜在株式数を除くベース）を保有する株主であります。

大阪市及び株式会社大阪市開発公社との間で資金借入取引及び土地賃借取引が発生しており、取引金額の推移は以下の通りであります。なお、株式会社大阪市開発公社からの借入金は平成19年6月29日付で野村キャピタル・インベストメント株式会社に債権譲渡されました。

(単位：百万円)

会社等の名称及び取引内容	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高
大阪市										
建設資金の借入	3,000	16,000	—	16,000	—	16,000	—	16,000	—	16,000
利息の支払	344	344	393	—	356	—	356	—	356	—
地代の支払	712	712	712	—	950	—	950	—	950	—
株式会社大阪市開発公社										
運転資金の借入	—	7,000	—	7,000	—	7,000	—	—	—	—
利息の支払	141	176	135	—	139	—	38	—	—	—

(注) 1. 上記の取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社大阪市開発公社は大阪市がその81.8%（平成21年3月31日現在）の株式を保有する会社であります。

##### (2) ゴールドマン・サックス・グループとの関係について

ゴールドマン・サックス系投資会社の有限会社クレインホールディングスは、平成21年3月31日現在、当社普通株式の発行済株式総数の41.02%（新株予約権による潜在株式数を除くベース）を保有する筆頭株主であります。同社は当社の株主総会における40%を超える議決権を有することから、同社の当社に対する経営方針の変更は、当社の経営に重大な影響をもたらす可能性があります。

###### ①人的関係について

平成21年3月31日現在における当社の役員11名（うち監査役4名）中、ゴールドマン・サックス証券株式会社の職員を兼任する者は1名（取締役アンクル サフ、ゴールドマン・サックス証券株式会社 マネージング・ディレクター プリンシパル・インベストメント・エリア統括を兼任）であります。

###### ②ゴールドマン・サックス・グループとの取引関係について

ゴールドマン・サックス・グループとの主な取引は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社等の名称及び取引内容	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高
有限会社クレインホールディングス										
増資の引受	—	—	20,000	—	—	—	—	—	—	—
ゴールドマン・サックス証券株式会社(※)										
資金の借入	—	—	—	—	14,000	—	—	—	—	—
リファイナンス関連費用の支払	16	5	418	—	177	—	—	—	—	—
利息の支払	—	—	—	—	82	—	—	—	—	—
ゴールドマン・サックス・クレディット・パートナーズ										
資金の借入	—	—	2,975	—	—	—	—	—	—	—
利息の支払	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記の取引金額に消費税等は含まれておりません。

(※) 平成18年10月において、ゴールドマン・サックス証券会社が事業の譲渡を行って設立されました。

(3) 株式会社日本政策投資銀行との関係について

株式会社日本政策投資銀行は、平成21年3月31日現在、当社普通株式の発行済株式総数の10.25%（新株予約権による潜在株式数を除くベース）を保有しております。

なお、平成21年3月31日現在における当社の役員11名（うち監査役4名）中、株式会社日本政策投資銀行の職員を兼任する者は1名（取締役高橋一浩、株式会社日本政策投資銀行北陸支店長を兼任）であり、株式会社日本政策投資銀行との主な取引は以下のとおりです。

（単位：百万円）

会社等の名称及び取引内容	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高	取引金額	期末残高
日本政策投資銀行										
資金の借入	—	34,590	—	27,440	—	16,200	—	15,280	—	14,360
リファイナンス関連費用の支払	—	—	1,090	—	167	—	—	—	—	—
利息の支払	846	375	650	253	494	152	414	182	367	166
D B J 事業価値創造投資事業組合										
増資の引受	—	—	4,999	—	—	—	—	—	—	—

（注）上記の取引金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 既存株主による株式の売却について

大阪市、有限会社クレインホールディングス、株式会社日本政策投資銀行及びその他の大株主が保有する株式を売却した場合は、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

15. 顧客の個人情報の流出に関するリスク

当社は、年間パスの販売、ファンクラブの会員制度等に関連して、顧客の個人情報を保有し管理しております。かかる顧客の個人情報の管理において、当社は、アクセス管理、セキュリティシステムの改善を図り、個人情報の保護に注力しております。また、内部管理体制の強化、社内規程等の整備、社員教育の実施にも留意しております。しかしながら、かかる対策にもかかわらず、顧客の個人情報が流出する可能性があり、そのような場合には、損害賠償責任を追及されるリスクがあるのみならず、当社に関するネガティブな報道等により当社に対する評価が低下し、当社の事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

16. ストック・オプションにより株式価値が希薄化するリスク

当社は、役員に対するインセンティブ報酬支給及び業績向上に向けた全従業員の意欲や士気を高める等の観点から、取締役及び従業員向けストック・オプションプランを導入しております。当該新株予約権が行使された場合、当社の株式価値の希薄化や需給バランスへの影響をもたらし、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

17. 配当に関する制約について

協調融資貸出契約において、以下の条件を満たさない配当金の支払い等に対して、制約が設けられております。なお、以下の条件については、原則として配当等についての決議を行う取締役会開催日等において充足していることを要します。

- ・プロジェクト・キャッシュ・フロー振替規程に基づき、借入人返済口座、設備投資口座及び返済積立口座に必要な金額が全額預入されていること
- ・期限の利益喪失事由または期限の利益の喪失可能性が発生しておらず、当該配当等によっても、かかる事由が発生させないこと

## 2. 企業集団の状況

### (1) 企業集団の状況

当事業年度末現在、当社に親会社、子会社はありません。なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「ゴールドマン・サックス」といい、同社を中心とするグループを「ゴールドマン・サックス・グループ」といいます。）の100%間接出資会社の有限会社クレインホールディングス（以下「クレイン」といいます。）が当事業年度末現在41.02%の議決権を所有しておりその他の関係会社となっておりますが、事実上の取引はありません。

当社の主要な事業内容は、テーマパーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」の運営及びそれらに直接関連して行われる各事業であります。

「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」は、平成13年3月31日、大阪市此花区にオープンした、ハリウッド映画やキャラクターを中心としたテーマパークであり、乗り物や体験型のアトラクションのみならず、パレード、ショー、イベントなど多彩な楽しみ方を提供しております。

なお、当社テーマパーク運営等の事業収入は、以下の4つに区分されます。

#### ① 運営収入

当社テーマパークへの入場料、アトラクション優先入場券販売、駐車場使用料など、テーマパークにおける全収入のうち、以下に示す「商品売上高」及び「飲食売上高」以外のもの全てを含んでおります。

#### ② 商品売上高

当社テーマパーク内の物販店舗における商品売上高及び提携施設内店舗並びに提携ホテル内店舗における当社商品の売上高です。

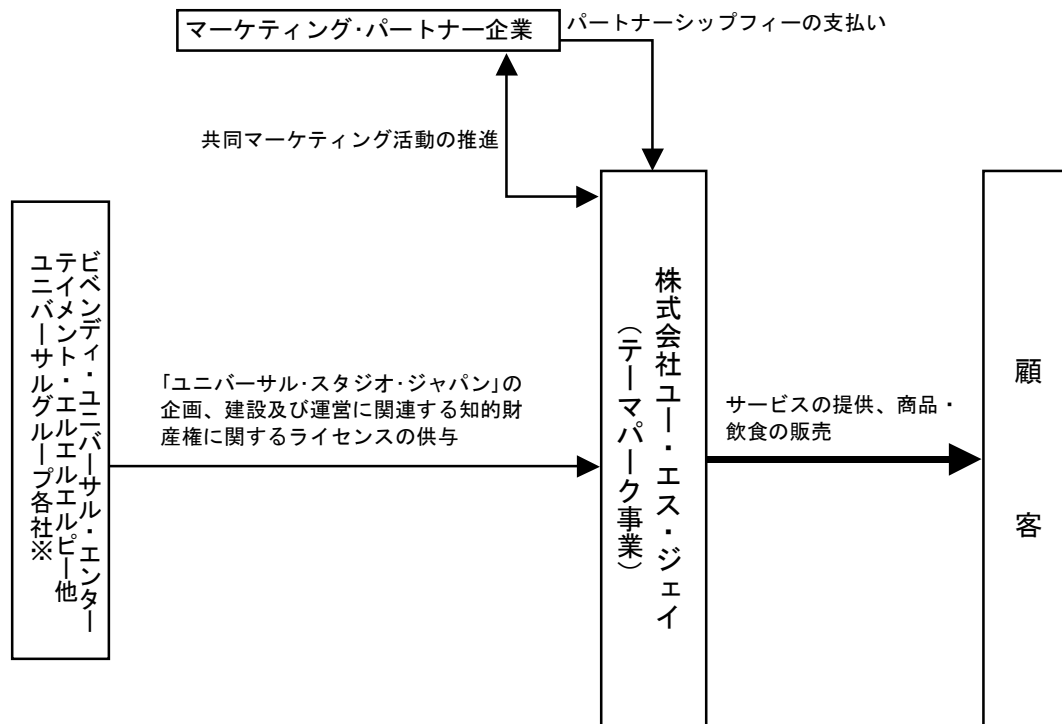
#### ③ 飲食売上高

当社テーマパーク内のレストラン及び飲食物販売用カートにおける飲食売上高です。

#### ④ その他の収入

当社テーマパーク内における収入以外の収入です。マーケティング・パートナー企業からのパートナーシップフィー等を含んでおります。

以下は、当社の事業系統図です。



※ユニバーサル・スタジオ・エンターテイメント・ジャパン・インベストメント・カンパニー・エルエルシー並びに同社の親会社または兄弟会社等のビベンディ・ユニバーサル・エンターテイメント・エルエルエルピー、ユニバーサル・シティ・スタジオ・エルエルエルピー及びユニバーサル・スタジオ・レクリエーション・ジャパン・プランニング・サービス・エルエルシーであります。

## (2) 当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて

当社は平成21年3月19日開催の取締役会において、クレインの完全子会社であり、当社の有価証券を取得及び保有することを目的として設立された会社である東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー46階所在のSGインベストメンツ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式及び新株予約権の取得を目的とした公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の実施について、出席取締役の全員一致により①公開買付者による本公開買付けに賛同すること、②当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を勧めること、及び、③当社の本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、新株予約権の保有者の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。本公開買付けの概要等については以下のとおりであります。

### （本公開買付けの概要等）

公開買付者は、当社の発行済株式の全て及び当社が発行した新株予約権の全てを取得して当社を完全子会社化し、当社の株式を非公開化させることを目的として、平成21年3月23日から平成21年5月21日を買付期間とする本公開買付けを実施いたしております。本公開買付けは、マネジメント・バイアウト（MBO）のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として行うことを企図されたものです。当社は、公開買付者より、本取引の概要につき、以下の説明を受けております。

ゴールドマン・サックス・グループは、当社の中長期的な企業価値の更なる向上を実現するためには当社株式を非公開化させることが必要ではないかと考え、その経営手腕を高く評価し、企業価値向上のための事業戦略の実行に極めて重要であると考えている当社の代表取締役社長であるグレン・ガンペル氏（以下「ガンペル氏」といいます。）とともに、当社の中長期的な視点に立った事業戦略や資本政策の在り方について検討を重ね、同氏と合意の上、マネジメント・バイアウトの手法により当社を完全子会社化し、当社株式を非公開化させることが最善であると判断いたしました。ガンペル氏は、本公開買付け終了後も継続して代表取締役社長として当社の経営にあたる予定で、本公開買付けが成立した場合において、公開買付者の代表取締役にも就任する予定であります。

公開買付者は、当社の普通株式の買付価格について、当社の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益等の諸要素を総合的に勘案し、株式価値を算定しました。公開買付者は、採用すべき算定手法を検討の上、市場株価平均法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法の各手法を用いて当社の株式価値算定を行いました。その上で、公開買付者は、ガンペル氏、アンクル・サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏を除く当社の取締役らとの間で複数回にわたり行われた協議・交渉の結果や、当社による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し、MBOの一環として行われた公開買付けの過去事例におけるプレミアム水準についての分析（金融・マーケット環境や各対象者の財務状況及び収益予想等を考慮した分析）、当社の普通株式の市場価格の推移とその間の金融・マーケット環境の変化等を踏まえ、既存株主に対しては、現在の金融・マーケット環境や当社のファンダメンタルズが反映された当社の普通株式の市場価格に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、平成21年3月19日に普通株式の買付価格を1株当たり50,000円とすることを決定いたしました。

ゴールドマン・サックス・グループは、クレインの保有する当社株式の全てを本公開買付けに応募させた上で、本公開買付けが成立した場合において、公開買付期間終了後、決済の開始日の前日までに、クレインが保有する当社株式を本公開買付けに応募して売却した場合の売却想定価額の相当額に新たな出資分を加えた約45,444百万円を公開買付者に出资させて公開買付者の発行する普通株式612,129株を引き受けさせる予定であります。

さらに、ゴールドマン・サックス・グループは、本取引の趣旨に賛同の上、出資スポンサーとしての協力が得られるパートナーと共同で本取引を進める可能性について検討し、複数の候補先と折衝した結果、北アジア地域に特化した独立系のバイアウト・ファンドの投資目的会社であるMBK及びオウル・クリーク・アセット・マネジメント・エルピー（Owl Creek Asset Management, L.P.）（以下「オウル・クリーク・アセット・マネジメント」といいます。）が運営する投資ファンドであるオウル・クリーク・インベストメンツから協力の申し出を得ることができました。MBKは、公開買付期間終了後、決済の開始日の前日までに約17,500百万円を公開買付者に出资し公開買付者の発行する普通株式235,722株を引き受けさせる予定であります。また、オウル・クリーク・アセット・マネジメントはその運営する4つの投資ファンドが所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募させた上で、オウル・クリーク・インベストメンツを通じて、公開買付期間終了後、決済の開始日の前日までに約11,196百万円を公開買付者に出资させ公開買付者の発行する普通株式150,803株を引き受けさせる予定であります。また、前述のとおり、ガンペル氏は、本公開買付けが成立した場合において、本公開買付けの決済後遅滞なく、約100百万円を公開買付者に出资し公開買付者の普通株式1,347株を引き受けさせる予定であります。

以上により、本公開買付けが成立し、これらの各出資が完了した場合において、公開買付者の普通株式の発行済株式総数は1,000,005株となり、クレインが612,133株（公開買付者の発行済株式総数の約61.21%）、MBKが235,722株（同約23.57%）、オウル・クリーク・インベストメンツが150,803株（同約15.08%）及びガンペル氏が1,347株（同約0.13%）をそれぞれ所有することになる予定であります。

本公開買付けが成立した場合、公開買付者は、本公開買付けの決済に先立って、上記のとおり、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツからの出資を受けることに加えて、本件買収ローン（公開買付者が株式会社三井住友銀行等から構成されるシンジケート団との間で締結する融資契約に基づく最大75,000百万円の借入れを

います。)の融資を行うシンジケート団を構成する金融機関から融資を受け、かかる資金をもって、本公開買付けが成立した場合の決済資金に充当する予定です。

公開買付者は、当社の取締役会の賛同のもと、友好的に当社株式を取得するために金融商品取引法に基づき本公開買付けを行うものです。

クレイン及びオウル・クリーク・インベストメンツは、クレインが自ら所有する株式及びオウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営するファンドが所有する当社株式の全てについて、本公開買付けに応募し又は応募させる旨を合意しております。また、ガンペル氏は、同氏が保有する新株予約権を本公開買付けに応募する旨を合意しております。さらに、公開買付者は、日本政策投資銀行（当社の潜在株券等考慮後株式数の約9.97%にあたる222,222株を所有）との間では、その保有する当社株式の全てについて、本公開買付けに応募する旨の契約を締結しております。また、公開買付者は、大阪市（潜在株券等考慮後株式数の約8.98%にあたる200,000株を所有）の担当部局に対して本取引に関する説明を行った上で、その保有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募することを依頼しています。

公開買付者は、その所有する当社株券等の全てを応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及びガンペル氏、並びにその所有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する当社株券等の数の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、買付予定数の下限を1,799,085株（80.74%）と定めております。このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しているもの以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、当社の株主の意思を重視しております。

なお、本日現在、ゴールドマン・サックス・グループは、その100%間接子会社であるゴールドマン・サックス証券株式会社の職員であり、公開買付者の代表取締役であるアンクル サフを非常勤の社外取締役として当社に派遣しております。

詳細につきましては関東財務局に提出されております平成21年3月23日付意見表明報告書及び平成21年4月8日付意見表明報告書の訂正報告書をご覧ください。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は会社経営の基本方針として、企業価値の増大による株主価値の向上に主眼を置いております。そのため、企業能力を最大限に発揮し、継続的、安定的且つ効率的に収益を増加させていくことを重視しております。

当社の事業ビジョンは『ゲストの期待を上回る「感動とサービス」を提供することにより、エンターテインメント&レジャー業界におけるアジアのリーディングカンパニーを目指す。』ことでもあります。このビジョンの実現に向けて、パーク内外での綿密な市場調査を通じて、ゲストニーズの追求と施策の検証を継続的に行い、次期アトラクションやイベント企画への反映、パーク内で提供するサービスの向上に努力しております。今後、当社の強みであるワールドクラスのエンターテインメントと質の高いゲストサービスの提供力を活かした新規事業の可能性を検討し、テーマパーク事業を中核としたエンターテインメント&レジャー業界での成長を目指してまいります。

さらには、このビジョンの実現を通じて、企業価値の増大により株主価値を継続的に向上していくことが、当社のミッションであります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社が目標として選択している経営指標としては、EBITDAがあります。過去の投資とそれに関わる資金調達影響を除いた指標であり、テーマパーク事業のように初期投資に伴う償却費負担の大きい業界や設備投資負担の多い産業において営業活動による業績を明確に反映する指標といわれております。

また、財務基盤強化と収益性及び資本効率向上を株主価値向上に繋げる為、ROE（株主資本当期純利益率）、D/Eレシオ（借入金純資産倍率）の各指標を、目標として選択しております。

尚、各指標における目標値の公表については、当社株主に与える影響及び競合他社に与える影響より、開示を差し控えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業ビジョンは、『ゲストの期待を上回る「感動とサービス」を提供することにより、「エンターテインメント&レジャー業界におけるアジアのリーディングカンパニー」となる』ことでもあります。このビジョンに基づき、テーマパーク事業の収益拡大を核とし、当社の強みであるワールドクラスのエンターテインメントと質の高いゲストサービスの提供力を活かした新規事業展開も視野に入れ、株主価値を最大化する事業展開を実施してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

米国金融危機に端を発した世界的な経済環境の急激な悪化により、日本企業は業績悪化に歯止めがかからない状況が続いております。またその対策として各企業が打ち出すリストラ策により雇用問題が社会問題にまで発展し、消費者は底の見えない雇用や景気に対する不安から防衛的消費行動を余儀なくされております。

また、今後経済環境が良化に向かった場合においても、当業界では長期的に日本の人口減少及び少子化により市場規模が縮小傾向となり得るものと予測されております。このような状況の中で、当社の対処すべき課題及び対処方針等は以下のとおりであり、このような施策を実行していくことにより、持続的な成長と株主価値の向上を目指してまいります。

##### ① 持続的な入場者数の増加と事業成長基盤の強化

当社は、引き続き新規アトラクションの導入や各種イベントの強化、国内外における集客戦略の強化を行い、また、運営サービスの向上と商品開発力の強化などにより、入場者数の増加を目指してまいります。一方、当社のビジョンである「エンターテインメント&レジャー業界におけるアジアのリーディングカンパニー」を目指し、将来の事業成長基盤の強化のために新たな投資機会も探索してまいります。

##### ② 高収益で健全な財務体質の構築

当社の特長である「安定的に高いキャッシュを生み出すビジネスモデル」及び「低コストオペレーション」をさらに強化するために、経営効率の向上と継続的なコスト構造の見直しに取り組んでまいります。高収益構造の確立と健全な財務構造の構築により、常に企業価値の向上を追求してまいります。

##### ③ 全社的なリスクマネジメントの強化

当社は、これまでより法令順守を中心としたコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。今後は、これらを全社的なリスクマネジメントへの取組みの中に位置付けながら発展的に展開してまいります。具体的には、コンプライアンス活動につきましては一層の定着と充実を継続的に図っており、中期リスクマネジメント計画の立案継続、事業継続マネジメント（BCM）の推進、事業リスクの評価と個別リスクへの対応などに取り組んでおります。

4. 財務諸表  
 (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 25,449	※1 28,222
売掛金	2,042	1,699
有価証券	7,000	8,000
商品	827	873
原材料	80	—
貯蔵品	960	—
原材料及び貯蔵品	—	1,006
前渡金	4	22
前払費用	808	845
その他	107	121
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	37,279	40,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 71,169	※1 71,388
減価償却累計額	△20,354	△23,412
建物（純額）	50,815	47,975
構築物	※1 27,064	※1 27,094
減価償却累計額	△9,804	△11,247
構築物（純額）	17,260	15,846
機械及び装置	※1 64,110	※1 63,893
減価償却累計額	△46,292	△51,241
機械及び装置（純額）	17,817	12,652
船舶	※1 864	※1 863
減価償却累計額	△406	△503
船舶（純額）	458	359
車両運搬具	※1 1,065	※1 3,380
減価償却累計額	△778	△870
車両運搬具（純額）	287	2,509
工具、器具及び備品	※1 20,432	※1 20,884
減価償却累計額	△17,372	△18,069
工具、器具及び備品（純額）	3,059	2,814
建設仮勘定	53	601
有形固定資産合計	89,751	82,760
無形固定資産		
借地権	622	622
ソフトウェア	1,121	979
その他	75	66



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産合計	1,819	1,668
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
破産更生債権等	0	—
長期前払費用	1,519	1,338
その他	139	147
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	1,660	1,486
固定資産合計	93,231	85,916
資産合計	130,511	126,707
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,019	1,077
1年内返済予定の長期借入金	3,500	5,220
リース債務	—	232
未払金	3,874	3,017
未払費用	1,620	1,594
未払法人税等	113	610
未払消費税等	445	217
前受金	12,765	10,692
預り金	156	142
賞与引当金	655	620
役員賞与引当金	33	29
その他	240	6
流動負債合計	24,425	23,460
固定負債		
長期借入金	55,400	50,180
リース債務	—	575
退職給付引当金	878	1,021
その他	1,151	400
固定負債合計	57,429	52,177
負債合計	81,854	75,637

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,182	31,206
資本剰余金		
資本準備金	5,508	5,532
その他資本剰余金	3,000	3,000
資本剰余金合計	8,508	8,532
利益剰余金		
利益準備金	161	627
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,778	10,656
利益剰余金合計	8,940	11,284
株主資本合計	48,631	51,023
新株予約権	24	46
純資産合計	48,656	51,070
負債純資産合計	130,511	126,707

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
運営収入	38,184	35,470
商品売上高	18,516	17,175
飲食売上高	10,816	9,861
その他の収入	5,640	6,024
売上高合計	73,158	68,530
売上原価		
商品売上原価	8,241	※1 7,745
飲食売上原価	2,962	2,747
人件費	9,814	9,635
その他の費用	33,700	29,972
売上原価合計	54,718	50,100
売上総利益	18,439	18,430
販売費及び一般管理費	※2 10,036	※2 9,843
営業利益	8,402	8,586
営業外収益		
受取利息	110	153
為替差益	—	58
受取保険金	38	16
工事負担金収入	29	41
デリバティブ評価益	384	154
開発分担金収入	※3 147	※3 503
その他	89	89
営業外収益合計	798	1,017
営業外費用		
支払利息	1,755	1,357
為替差損	196	—
公開買付関連費用	—	233
その他	221	77
営業外費用合計	2,172	1,668
経常利益	7,028	7,935
特別損失		
固定資産除却損	※4 256	※4 162
固定資産臨時償却費	—	※5 230
特別損失合計	256	393
税引前当期純利益	6,772	7,542
法人税、住民税及び事業税	5	542
当期純利益	6,766	6,999

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
商品期首たな卸高		782		827	
当期商品仕入高		8,287		7,791	
小計		9,069		8,619	
商品期末たな卸高		827		873	
		8,241	15.1	7,745	15.5
II 飲食売上原価					
1 材料費					
材料期首たな卸高		83		80	
当期材料仕入高		2,478		2,274	
小計		2,562		2,354	
材料期末たな卸高		80		78	
		2,481		2,275	
2 人件費					
給料・手当		172		159	
賞与		12		10	
賞与引当金繰入額		15		12	
その他		35		32	
		236		214	
3 経費					
賃借料		80		80	
減価償却費		67		75	
水道光熱費		51		51	
その他		45		51	
		244		257	
		2,962	5.4	2,747	5.5
III 人件費					
給料・手当		7,788		7,644	
賞与		508		503	
賞与引当金繰入額		435		412	
役員賞与引当金繰入額		17		16	
その他		1,065		1,057	
		9,814	17.9	9,635	19.2

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
IV その他の費用					
ロイヤリティ		5,460		4,999	
賃借料		3,523		3,492	
業務委託費		1,885		1,600	
エンターテインメント・ ショー制作費		3,927		3,399	
減価償却費		12,576		10,339	
その他		6,326		6,140	
		33,700	61.6	29,972	59.8
合計		54,718	100.0	50,100	100.0

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	30,938	31,182
当期変動額		
新株の発行	244	23
当期変動額合計	244	23
当期末残高	31,182	31,206
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	5,263	5,508
当期変動額		
新株の発行	244	23
当期変動額合計	244	23
当期末残高	5,508	5,532
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	3,000	3,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,000	3,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	—	161
当期変動額		
剰余金の配当	161	465
当期変動額合計	161	465
当期末残高	161	627
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,793	8,778
当期変動額		
剰余金の配当	△1,781	△5,121
当期純利益	6,766	6,999
当期変動額合計	4,985	1,877
当期末残高	8,778	10,656
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	42,995	48,631
当期変動額		
新株の発行	489	47
剰余金の配当	△1,619	△4,656
当期純利益	6,766	6,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額合計	5,636	2,391
当期末残高	48,631	51,023
新株予約権		
前期末残高	—	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	22
当期変動額合計	24	22
当期末残高	24	46
純資産合計		
前期末残高	42,995	48,656
当期変動額		
新株の発行	489	47
剰余金の配当	△1,619	△4,656
当期純利益	6,766	6,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	22
当期変動額合計	5,661	2,413
当期末残高	48,656	51,070

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	6,772	7,542
減価償却費	13,260	11,146
固定資産臨時償却費	—	230
その他の償却額	328	330
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	△34
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△54	△4
受取利息及び受取配当金	△111	△153
支払利息	1,755	1,357
デリバティブ評価損益 (△は益)	△384	△154
為替差損益 (△は益)	△75	93
固定資産除却損	252	151
売上債権の増減額 (△は増加)	23	343
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△47	△11
仕入債務の増減額 (△は減少)	△49	58
未払金の増減額 (△は減少)	188	△488
前受金の増減額 (△は減少)	△1,001	△2,072
その他	264	△254
小計	21,102	18,078
利息及び配当金の受取額	97	149
利息の支払額	△1,641	△1,418
法人税等の支払額	△5	△35
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,553	16,774
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△2,263	—
定期預金の払戻による収入	2,263	—
有形固定資産の取得による支出	△2,431	△4,317
有形固定資産の売却による収入	293	—
無形固定資産の取得による支出	△1,432	△159
無形固定資産の売却による収入	732	31
その他	△30	△136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,868	△4,581
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△3,500	△3,500
株式の発行による収入	457	47
配当金の支払額	△1,616	△4,653
増資関連費用の支出	△314	—
リース債務の返済による支出	△1,252	△220
その他	△4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,231	△8,325



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	△93
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,529	3,773
現金及び現金同等物の期首残高	21,920	*1 32,449
現金及び現金同等物の期末残高	*1 32,449	*1 36,222

継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法	商品、原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更により、従来に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12百万円減少しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りとなっております。 建物 3～50年 構築物 7～60年 機械及び装置 3～17年 また、資産に計上しているリース物件（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引にかかるもの）については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ12百万円減少しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。	(1)有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りとなっております。 建物 3～50年 構築物 7～60年 機械及び装置 3～17年 ②リース資産 (a)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 (b)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>この変更により、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ117百万円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(2)無形固定資産 ①リース資産以外の無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>②リース資産 (a)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>(b)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 株式交付費は支出時に費用として処理をしております。ただし、平成18年3月期までに発生したものについては、発生後3年以内で均等償却しております。</p>	<p>株式交付費 株式交付費は支出時に費用として処理をしております。</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生事業年度に全額を費用処理することとしております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 同左</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	—————
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、クーポンスワップ、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債務、外貨建予定取引、借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、金利や為替相場の市場変動によるリスクの回避を目的とし、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動額と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動額を比較して判断しております。</p> <p>なお、当事業年度においてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月20日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて計上しておりました「受取利息」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「受取利息」は15百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」として表示しております。なお、当事業年度末の「原材料」は78百万円、「貯蔵品」は927百万円となっております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正を契機に機械装置の耐用年数の見直しを行い、主に7年から11年、9年から7年に変更を行いました。</p> <p>この変更により、従来に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ405百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																												
<p>※1. 担保資産</p> <p>(1)担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,394百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">50,815</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">17,260</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">17,463</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,567</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">92,576</td> </tr> </table> <p>上記のうち観光施設財団抵当に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">50,815百万円</td> </tr> </table> <p>(2)対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">32,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">35,900</td> </tr> </table> <p>2. 貸出コミットメント</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、協調融資貸出契約において、コミットメントライン（貸出極度額）を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> </table> <p>3. 配当制限</p> <p>契約に付された配当制限は下記のとおりであります。</p> <p>平成18年8月10日付協調融資貸出契約により、配当等についての決議を行う取締役会開催日等において、以下の条件を充足していることを要します。</p> <p>(1)借入人返済口座、設備投資口座及び返済積立口座に必要金額が全額預入されていること。</p> <p>(2)期限の利益喪失事由または利益喪失の可能性が発生しておらず、当該配当等によっても、かかる事由を発生させないこと。</p>	現金及び預金	4,394百万円	建物	50,815	構築物	17,260	機械及び装置	17,463	船舶	6	車両運搬具	69	工具、器具及び備品	2,567	計	92,576	建物	50,815百万円	1年内返済予定の長期借入金	3,500百万円	長期借入金	32,400	計	35,900	コミットメントラインの総額	5,000 百万円	借入実行残高	—	差引額	5,000	<p>※1. 担保資産</p> <p>(1)担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,391百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">47,975</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">15,846</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">12,413</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,283</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,435</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">86,351</td> </tr> </table> <p>上記のうち観光施設財団抵当に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">47,975百万円</td> </tr> </table> <p>(2)対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,220百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">27,180</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">32,400</td> </tr> </table> <p>2. 貸出コミットメント</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、協調融資貸出契約において、コミットメントライン（貸出極度額）を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">4,900 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">4,900</td> </tr> </table> <p>3. 配当制限</p> <p>契約に付された配当制限は下記のとおりであります。</p> <p>平成18年8月10日付協調融資貸出契約により、配当等についての決議を行う取締役会開催日等において、以下の条件を充足していることを要します。</p> <p>(1)借入人返済口座、設備投資口座及び返済積立口座に必要金額が全額預入されていること。</p> <p>(2)期限の利益喪失事由または利益喪失の可能性が発生しておらず、当該配当等によっても、かかる事由を発生させないこと。</p>	現金及び預金	5,391百万円	建物	47,975	構築物	15,846	機械及び装置	12,413	船舶	4	車両運搬具	2,283	工具、器具及び備品	2,435	計	86,351	建物	47,975百万円	1年内返済予定の長期借入金	5,220百万円	長期借入金	27,180	計	32,400	コミットメントラインの総額	4,900 百万円	借入実行残高	—	差引額	4,900
現金及び預金	4,394百万円																																																												
建物	50,815																																																												
構築物	17,260																																																												
機械及び装置	17,463																																																												
船舶	6																																																												
車両運搬具	69																																																												
工具、器具及び備品	2,567																																																												
計	92,576																																																												
建物	50,815百万円																																																												
1年内返済予定の長期借入金	3,500百万円																																																												
長期借入金	32,400																																																												
計	35,900																																																												
コミットメントラインの総額	5,000 百万円																																																												
借入実行残高	—																																																												
差引額	5,000																																																												
現金及び預金	5,391百万円																																																												
建物	47,975																																																												
構築物	15,846																																																												
機械及び装置	12,413																																																												
船舶	4																																																												
車両運搬具	2,283																																																												
工具、器具及び備品	2,435																																																												
計	86,351																																																												
建物	47,975百万円																																																												
1年内返済予定の長期借入金	5,220百万円																																																												
長期借入金	27,180																																																												
計	32,400																																																												
コミットメントラインの総額	4,900 百万円																																																												
借入実行残高	—																																																												
差引額	4,900																																																												

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
<p>なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。これらに違反した場合は、上記(2)の期限の利益喪失事由に該当します。</p> <p>①レバレッジ・レシオ</p> <p>年度末または半期末における劣後条件の付されていない有利子負債から所定の弁済金積立額等を差引き、当該計算時点より過去1年間の営業利益に同期間に発生した減価償却費その他償却費を加えて求めたEBITDAで除したレバレッジ・レシオを以下のそれぞれの期間に定められた水準以下に保つこと。</p> <table data-bbox="231 600 646 705"> <tr> <td>平成21年3月末まで</td> <td>3.50</td> </tr> <tr> <td>平成23年9月末まで</td> <td>3.25</td> </tr> <tr> <td>平成26年3月末まで</td> <td>3.00</td> </tr> </table> <p>②修正デットサービス・カバレッジ・レシオ</p> <p>毎年6月末日及び12月末日の各時点並びに追加的な債務負担を行った時点において、設備投資控除前で元利金返済前のキャッシュ・フロー（過去2年間のEBITDAの平均値を基礎として所定の算式に従い計算されたもの）を、各々定められた時点での有利子負債から合理的に予測される各事業年度の元利金返済予想額（一定の法的劣後債務の元本部分を除く）で除した修正デットサービス・カバレッジ・レシオが貸出期限までの各年度において1.35を超えるよう維持すること。</p>	平成21年3月末まで	3.50	平成23年9月末まで	3.25	平成26年3月末まで	3.00	<p>なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。これらに違反した場合は、上記(2)の期限の利益喪失事由に該当します。</p> <p>①レバレッジ・レシオ</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>②修正デットサービス・カバレッジ・レシオ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
平成21年3月末まで	3.50						
平成23年9月末まで	3.25						
平成26年3月末まで	3.00						



## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
※1. _____	※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  83百万円																																																
※2. 「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2. 「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は次のとおりであります。																																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・手当</td> <td style="text-align: right;">1,260</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>広告及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">2,905</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,088</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">635</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">616</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用のおおよその割合</td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td style="text-align: right;">56 %</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">44 %</td> </tr> </table>	役員報酬	1,140百万円	給料・手当	1,260	賞与引当金繰入額	204	役員賞与引当金繰入額	16	退職給付費用	67	広告及び販売促進費	2,905	販売手数料	1,088	業務委託費	635	減価償却費	616	費用のおおよその割合		販売費	56 %	一般管理費	44 %	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,165百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・手当</td> <td style="text-align: right;">1,346</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>広告及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">2,797</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">940</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">481</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">731</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用のおおよその割合</td> </tr> <tr> <td>販売費</td> <td style="text-align: right;">52 %</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">48 %</td> </tr> </table>	役員報酬	1,165百万円	給料・手当	1,346	賞与引当金繰入額	195	役員賞与引当金繰入額	8	退職給付費用	58	広告及び販売促進費	2,797	販売手数料	940	業務委託費	481	減価償却費	731	費用のおおよその割合		販売費	52 %	一般管理費	48 %
役員報酬	1,140百万円																																																
給料・手当	1,260																																																
賞与引当金繰入額	204																																																
役員賞与引当金繰入額	16																																																
退職給付費用	67																																																
広告及び販売促進費	2,905																																																
販売手数料	1,088																																																
業務委託費	635																																																
減価償却費	616																																																
費用のおおよその割合																																																	
販売費	56 %																																																
一般管理費	44 %																																																
役員報酬	1,165百万円																																																
給料・手当	1,346																																																
賞与引当金繰入額	195																																																
役員賞与引当金繰入額	8																																																
退職給付費用	58																																																
広告及び販売促進費	2,797																																																
販売手数料	940																																																
業務委託費	481																																																
減価償却費	731																																																
費用のおおよその割合																																																	
販売費	52 %																																																
一般管理費	48 %																																																
※3. 開発分担金収入とは、ユニバーサルグループとのライセンス契約に基づき、他のテーマパークで当社のアトラクション等を導入する場合は、当該アトラクション等の開発費用の一部が払い戻されるものをいいます。	※3. 開発分担金収入とは、ユニバーサルグループとのライセンス契約に基づき、他のテーマパークで当社のアトラクション等を導入する場合は、当該アトラクション等の開発費用の一部が払い戻されるものをいいます。																																																
※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。																																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">256</td> </tr> </table>	建物	3百万円	構築物	4	機械及び装置	18	車両運搬具	1	工具、器具及び備品	201	ソフトウェア	27	計	256	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162</td> </tr> </table>	建物	10百万円	構築物	10	機械及び装置	25	船舶	1	車両運搬具	29	工具、器具及び備品	78	ソフトウェア	6	計	162																		
建物	3百万円																																																
構築物	4																																																
機械及び装置	18																																																
車両運搬具	1																																																
工具、器具及び備品	201																																																
ソフトウェア	27																																																
計	256																																																
建物	10百万円																																																
構築物	10																																																
機械及び装置	25																																																
船舶	1																																																
車両運搬具	29																																																
工具、器具及び備品	78																																																
ソフトウェア	6																																																
計	162																																																
※5. _____	※5. 固定資産臨時償却費は、E. T. アドベンチャー閉鎖決定に伴い、帳簿価額から除却予定時までの減価償却相当額を控除した残額を臨時償却したものであります。																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,143	21	—	2,164
合計	2,143	21	—	2,164
自己株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加21千株は新株予約権の行使により普通株式を発行したことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権A (平成18年6月28日取締役会決議)			—		—	
	ストック・オプションとしての新株予約権B (平成18年7月14日取締役会決議)			—		—	
	ストック・オプションとしての新株予約権C (平成19年8月7日取締役会決議)			—		8	
	ストック・オプションとしての新株予約権D (平成19年8月7日取締役会決議)			—		16	
	合計			—		24	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	1,619	750	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	1,623	利益剰余金	750	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,164	2	－	2,167
合計	2,164	2	－	2,167
自己株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

（注）普通株式の発行済株式総数の増加2千株は新株予約権の行使により普通株式を発行したことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権A （平成18年6月28日取締役会決議）			－			－
	ストック・オプションとしての新株予約権B （平成18年7月14日取締役会決議）			－			－
	ストック・オプションとしての新株予約権C （平成19年8月7日取締役会決議）			－			9
	ストック・オプションとしての新株予約権D （平成19年8月7日取締役会決議）			－			28
	ストック・オプションとしての新株予約権E （平成20年7月14日取締役会決議）			－			1
	ストック・オプションとしての新株予約権F （平成20年7月14日取締役会決議）			－			7
合計							46

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	1,632	750	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	3,032	1,400	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">25,449百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,449</td> </tr> </table>	現金及び預金	25,449百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	7,000	現金及び現金同等物	32,449	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">28,222百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,222</td> </tr> </table>	現金及び預金	28,222百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	8,000	現金及び現金同等物	36,222
現金及び預金	25,449百万円												
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	7,000												
現金及び現金同等物	32,449												
現金及び預金	28,222百万円												
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	8,000												
現金及び現金同等物	36,222												
2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,145百万円であります。	2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ97百万円であります。												

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
—————	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (a) 有形固定資産 主として、テーマパーク事業における浮き舞台 (船舶) であります。 (b) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (a) 有形固定資産 主としてテーマパーク事業におけるコンピュータ端末 (工具器具備品) であります。 (b) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。												
オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39</td> </tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	30	合計	39	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,057百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">86,371</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,428</td> </tr> </table>	1年内	3,057百万円	1年超	86,371	合計	89,428
1年内	8百万円												
1年超	30												
合計	39												
1年内	3,057百万円												
1年超	86,371												
合計	89,428												

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
譲渡性預金	7,000	8,000
非上場株式	1	1

2. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他								
譲渡性預金	7,000	—	—	—	8,000	—	—	—
合計	7,000	—	—	—	8,000	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及びクーポンスワップ取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益を図る目的で、また金利関連では借入金利の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、クーポンスワップ、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債務、外貨建予定取引、借入金</p> <p>③ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、金利や為替相場の市場変動によるリスクの回避を目的とし、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動額と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動額を比較して判断しております。 なお、当事業年度においてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引及びクーポンスワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当該デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行にともなう信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制            デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に基づいて経理・財務部が行っております。            取引の実行にあたっては必要に応じて社長等の決裁を得るとともに、結果についての報告を行っており、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明            取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制            同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明            同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前事業年度（平成20年3月31日）				当事業年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	SFR	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建								
	USD	1,264	272	△92	△92	754	118	12	12
	EURO	—	—	—	—	231	74	21	21
	小計	1,264	272	△92	△92	986	192	34	34
	クーポンスワップ取引								
	受取（USD）								
	支払（JPY）	1,407	956	△70	△70	956	504	△48	△48
	小計	1,407	956	△70	△70	956	504	△48	△48
	合計	2,672	1,228	△162	△162	1,942	697	△14	△14

（前事業年度）

（当事業年度）

（注）時価の算定方法

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

同左

(2) 金利関連

区分	種類	前事業年度（平成20年3月31日）				当事業年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	変動受取・固定支払	24,000	—	△154	△154	—	—	—	—
	合計	24,000	—	△154	△154	—	—	—	—

（前事業年度）

（当事業年度）

（注）時価の算定方法

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務(百万円)	△878	△1,021
退職給付引当金(百万円)	△878	△1,021

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
勤務費用(百万円)	194	171
利息費用(百万円)	11	13
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△7	7
退職給付費用(百万円)	197	192

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	同左
割引率	1.6%	1.6%
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括処理	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 11百万円

販売費及び一般管理費 12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年6月28日取締役会決議分 ストック・オプションA	平成18年7月14日取締役会決議分 ストック・オプションB
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名	当社の取締役4名及び従業員742名
ストック・オプション数(注)	普通株式 57,033株	普通株式 27,962株
付与日	平成18年6月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	該当事項はありません。	権利確定条件は付されていません。なお、付与対象者が当社の取締役及び従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他細目については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成18年6月28日から平成28年6月28日まで	平成18年7月18日から平成28年7月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年8月7日取締役会決議分 ストック・オプションC	平成19年8月7日取締役会決議分 ストック・オプションD
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び従業員5名	当社の従業員39名
ストック・オプション数(注)	普通株式 589株	普通株式 1,084株
付与日	平成19年8月7日	平成19年8月7日
権利確定条件	<p>新株予約権Cの割当日から3年経過の日（以下「権利確定日」といいます）に従業員又は取締役の地位（以下「従業員等の地位」といいます）にあること。また、新株予約権Cは新株予約権者が権利確定日において当社が別途定める業績目標に達した場合に、その達成割合に応じて権利が確定いたします。</p> <p>なお、権利確定日前に従業員等の地位を喪失していた場合であっても、当社の取締役会が承認したときは、当該地位喪失日までの新株予約権者の貢献度合い（取締役会が認定する）に応じて権利が確定いたします。</p>	<p>新株予約権Dの割当日から3年経過の日（以下「権利確定日」といいます）に従業員又は取締役の地位（以下「従業員等の地位」といいます）にあること。また、新株予約権Dのうち1/2（端数については切り上げるものとします）は新株予約権者が権利確定日において当社が別途定める業績目標に達した場合に、その達成割合に応じて権利が確定いたします。</p> <p>なお、権利確定日前に従業員等の地位を喪失していた場合であっても、当社の取締役会が承認したときは、当該地位喪失日までの新株予約権者の貢献度合い（取締役会が認定する）に応じて権利が確定いたします。</p>
対象勤務期間	平成19年8月7日から平成22年8月7日	平成19年8月7日から平成22年8月7日
権利行使期間	<p>平成22年8月7日から平成29年8月6日</p> <p>ただし、権利確定前に従業員等の地位を喪失した場合であって、当社の取締役会が承認した場合は権利確定日以降、取締役会が定める期間とし、また、権利確定日以後に従業員の地位を喪失した場合は、当該喪失後5年間（上記の権利行使期間を超えることはできません）といたします。</p>	<p>平成22年8月7日から平成29年8月6日</p> <p>ただし、権利確定前に従業員等の地位を喪失した場合であって、当社の取締役会が承認した場合は権利確定日以降、取締役会が定める期間とし、また、権利確定日以後に従業員の地位を喪失した場合は、当該喪失後5年間（上記の権利行使期間を超えることはできません）といたします。</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成18年6月28日取締役会決議分 ストック・オプションA	平成18年7月14日取締役会決議分 ストック・オプションB	平成19年8月7日取締役会決議分 ストック・オプションC	平成19年8月7日取締役会決議分 ストック・オプションD
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	589	1,084
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	589	1,084
権利確定後 (株)				
前事業年度末	57,033	25,913	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	18,000	3,754	—	—
失効	—	1,280	—	—
未行使残	39,033	20,879	—	—

## ② 単価情報

	平成18年6月28日取締役会決議分 ストック・オプションA	平成18年7月14日取締役会決議分 ストック・オプションB	平成19年8月7日取締役会決議分 ストック・オプションC	平成19年8月7日取締役会決議分 ストック・オプションD
権利行使価格 (円)	22,500	22,500	1	1
行使時平均株価 (円)	69,691	72,665	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	69,319	69,319

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションA及びBが付与された時点では当社株式は未公開株式であったため、公正な評価単価に代えストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。単位当たりの本源的価値の見積もりにあたって、ストック・オプションの原資産である自社の株式の評価方法は割引キャッシュ・フロー法を採用しております。

また、当事業年度（平成20年3月期）に付与されたストック・オプションC及びストック・オプションDの公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラックショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	ストック・オプションC及びD
株価変動性（注）1	39%
予想残存期間（注）2	6.5年
予想配当（注）3	1,500円/株
無リスク利率（注）4	1.47%

（注）1. 当社株式は平成19年3月に上場したため、ストック・オプションC及びDの評価単価の見積時点では2年分の株価情報が存在しておらず「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針第12項(2)」により、当社の株価情報を基礎としつつ、当社と類似する企業に関する株価変動性を見積りを用いて不足する情報を補い、算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当見込み額で算定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いて算定しております。

4. ストック・オプションの本源的価値の合計額

当事業年度末（平成20年3月期）におけるストック・オプションA及びBの本源的価値の合計額は2,755百万円であります。また、当事業年度において権利行使されたストック・オプションA及びBの権利行使日における本源的価値の合計額は1,037百万円であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去に発行したストック・オプションにおいて付与時点で満期を迎えるものが存在しないことにより、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。また、ストック・オプションC及びDの業績連動部分に関しては、その行使可能割合を算出し、付与数×「100%－行使可能割合」を失効数と見積もっております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 9百万円  
販売費及び一般管理費 12百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年6月28日取締役会決議分 ストック・オプションA	平成18年7月14日取締役会決議分 ストック・オプションB
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名	当社の取締役4名及び従業員742名
ストック・オプション数（注）	普通株式 57,033株	普通株式 27,962株
付与日	平成18年6月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	該当事項はありません。	権利確定条件は付されていません。なお、付与対象者が当社の取締役及び従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他細目については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成18年6月28日から平成28年6月28日まで	平成18年7月18日から平成28年7月18日まで

（注）株式数に換算して記載しております。



	平成19年8月7日取締役会決議分 ストック・オプションC	平成19年8月7日取締役会決議分 ストック・オプションD
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び従業員5名	当社の従業員39名
ストック・オプション数(注)	普通株式 589株	普通株式 1,084株
付与日	平成19年8月7日	平成19年8月7日
権利確定条件	<p>新株予約権Cの割当日から3年経過の日（以下「権利確定日」といいます）に従業員又は取締役の地位（以下「従業員等の地位」といいます）にあること。また、新株予約権Cは新株予約権者が権利確定日において当社が別途定める業績目標に達した場合に、その達成割合に応じて権利が確定いたします。</p> <p>なお、権利確定日前に従業員等の地位を喪失していた場合であっても、当社の取締役会が承認したときは、当該地位喪失日までの新株予約権者の貢献度合い（取締役会が認定する）に応じて権利が確定いたします。</p>	<p>新株予約権Dの割当日から3年経過の日（以下「権利確定日」といいます）に従業員又は取締役の地位（以下「従業員等の地位」といいます）にあること。また、新株予約権Dのうち1/2（端数については切り上げるものとします）は新株予約権者が権利確定日において当社が別途定める業績目標に達した場合に、その達成割合に応じて権利が確定いたします。</p> <p>なお、権利確定日前に従業員等の地位を喪失していた場合であっても、当社の取締役会が承認したときは、当該地位喪失日までの新株予約権者の貢献度合い（取締役会が認定する）に応じて権利が確定いたします。</p>
対象勤務期間	平成19年8月7日から平成22年8月7日	平成19年8月7日から平成22年8月7日
権利行使期間	<p>平成22年8月7日から平成29年8月6日</p> <p>ただし、権利確定前に従業員等の地位を喪失した場合であって、当社の取締役会が承認した場合は権利確定日以降、取締役会が定める期間とし、また、権利確定日以後に従業員の地位を喪失した場合は、当該喪失後5年間（上記の権利行使期間を超えることはできません）といたします。</p>	<p>平成22年8月7日から平成29年8月6日</p> <p>ただし、権利確定前に従業員等の地位を喪失した場合であって、当社の取締役会が承認した場合は権利確定日以降、取締役会が定める期間とし、また、権利確定日以後に従業員の地位を喪失した場合は、当該喪失後5年間（上記の権利行使期間を超えることはできません）といたします。</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年7月14日取締役会決議分 ストック・オプションE	平成20年7月14日取締役会決議分 ストック・オプションF
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び従業員5名	当社の従業員38名
ストック・オプション数(注)	普通株式 561株	普通株式 1,144株
付与日	平成20年7月29日	平成20年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権Eの割当日から3年経過の日（以下「権利確定日」といいます）に従業員又は取締役の地位（以下「従業員等の地位」といいます）にあること。また、新株予約権Eは新株予約権者が権利確定日において当社が別途定める業績目標に達した場合に、その達成割合に応じて権利が確定いたします。</p> <p>なお、権利確定日前に従業員等の地位を喪失していた場合であっても、当社の取締役会が承認したときは、当該地位喪失日までの新株予約権者の貢献度合い（取締役会が認定する）に応じて権利が確定いたします。</p>	<p>新株予約権Fの割当日から3年経過の日（以下「権利確定日」といいます）に従業員又は取締役の地位（以下「従業員等の地位」といいます）にあること。また、新株予約権Fのうち1/2（端数については切り上げるものとします）は新株予約権者が権利確定日において当社が別途定める業績目標に達した場合に、その達成割合に応じて権利が確定いたします。</p> <p>なお、権利確定日前に従業員等の地位を喪失していた場合であっても、当社の取締役会が承認したときは、当該地位喪失日までの新株予約権者の貢献度合い（取締役会が認定する）に応じて権利が確定いたします。</p>
対象勤務期間	平成20年7月29日から平成23年7月29日	平成20年7月29日から平成23年7月29日
権利行使期間	平成23年7月29日から平成30年7月28日 ただし、権利確定前に従業員等の地位を喪失した場合であって、当社の取締役会が承認した場合は権利確定日以降、取締役会が定める期間とし、また、権利確定日以後に従業員の地位を喪失した場合は、当該喪失後5年間（上記の権利行使期間を超えることはできません）といたします。	平成23年7月29日から平成30年7月28日 ただし、権利確定前に従業員等の地位を喪失した場合であって、当社の取締役会が承認した場合は権利確定日以降、取締役会が定める期間とし、また、権利確定日以後に従業員の地位を喪失した場合は、当該喪失後5年間（上記の権利行使期間を超えることはできません）といたします。

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成18年6月 28日取締役会 決議分 ストック・オ プションA	平成18年7月 14日取締役会 決議分 ストック・オ プションB	平成19年8月 7日取締役会 決議分 ストック・オ プションC	平成19年8月 7日取締役会 決議分 ストック・オ プションD	平成20年7月 14日取締役会 決議分 ストック・オ プションE	平成20年7月 14日取締役会 決議分 ストック・オ プションF
権利確定前 (株)						
前事業年度末	—	—	589	1,084	—	—
付与	—	—	—	—	561	1,144
失効	—	—	42	56	44	56
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	547	1,028	517	1,088
権利確定後 (株)						
前事業年度末	39,033	20,879	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	2,117	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	39,033	18,762	—	—	—	—

## ② 単価情報

	平成18年6月 28日取締役会 決議分 ストック・オ プションA	平成18年7月 14日取締役会 決議分 ストック・オ プションB	平成19年8月 7日取締役会 決議分 ストック・オ プションC	平成19年8月 7日取締役会 決議分 ストック・オ プションD	平成20年7月 14日取締役会 決議分 ストック・オ プションE	平成20年8月 14日取締役会 決議分 ストック・オ プションF
権利行使価格 (円)	22,500	22,500	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	54,076	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	69,319	69,319	47,557	47,557

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションA及びBが付与された時点では当社株式は未公開株式であったため、公正な評価単価に代えストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。単位当たりの本源的価値の見積もりにあたって、ストック・オプションの原資産である自社の株式の評価方法は割引キャッシュ・フロー法を採用しております。

また、前事業年度に付与されたストック・オプションC及びストック・オプションD、当事業年度に付与されたストック・オプションE及びストック・オプションFの公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラックショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	ストック・オプションC及びD	ストック・オプションE及びF
株価変動性 (注) 1	39%	42%
予想残存期間 (注) 2	6.5年	6.5年
予想配当 (注) 3	1,500円/株	2,800円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.47%	1.2%

- (注) 1. 当社株式は平成19年3月に上場したため、ストック・オプションC及びD、ストック・オプションE及びFの評価単価の見積時点では2年分の株価情報が存在しておらず「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針第12項(2)」により、当社の株価情報を基礎としつつ、当社と類似する企業に関する株価変動性を見積りを用いて不足する情報を補い、算定しております。
2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. ストック・オプションC及びDについては評価単価の見積時点における平成20年3月期の配当見込み額、ストック・オプションE及びFについては評価単価の見積時点における平成21年3月期の配当見込み額で算定しております。
4. ストック・オプションC及びD、ストック・オプションE及びFの評価単価の見積時点における予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いて算定しております。

4. ストック・オプションの本源的価値の合計額

当事業年度末におけるストック・オプションA及びBの本源的価値の合計額は1,540百万円であります。

また、当事業年度において権利行使されたストック・オプションA及びBの権利行使日における本源的価値の合計額は66百万円であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去に発行したストック・オプションにおいて付与時点で満期を迎えるものが存在しないことにより、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。また、ストック・オプションC及びD、ストック・オプションE及びFの業績連動部分に関しては、その行使可能割合を算出し、付与数×「100%－行使可能割合」を失効数と見積もっております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	266	賞与引当金	252
チケット前受金	1,638	チケット前受金	1,440
退職給付引当金	375	退職給付引当金	436
繰越欠損金	2,567	棚卸資産	295
その他	901	その他	713
小計	5,749	小計	3,138
評価性引当額	△5,749	評価性引当額	△3,138
合計	—	合計	—
繰延税金負債	—	繰延税金負債	—
繰延税金資産の純額	—	繰延税金資産の純額	—
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	
	%		%
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
役員賞与	1.8	役員賞与	1.0
住民税の均等割	0.1	住民税の均等割	0.1
税務上の繰越欠損金の利用	△45.8	税務上の繰越欠損金の利用	△34.9
評価性引当額	3.6	評価性引当額	0.6
その他	△0.2	その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.2

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

### 1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社日本政策投資銀行 (注) 2	東京都千代田区	1,000,000	金融業	(被所有) 10.25	借入金の借り換え	資金の借入 (注) 3 (1)(2)	—	1年内返済予定の 長期借入金	1,360
									長期借入金	13,000
							利息の支払 (注) 2 3(1)	33	未払費用	166

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社日本政策投資銀行は、平成21年2月26日に当社の株式を取得し主要株主となったため、同日からの取引金額を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記借入については、市場金利を勘案して取引条件を決定しております。

(2) 当該資金の借入は、協調融資貸出契約におけるシンジケート団の一つの金融機関として実施されたため、当該借入金残高に個別に対応する担保提供資産はありません。なお、当該協調融資貸出契約の借入総額に対する担保提供資産残高は、注記事項（貸借対照表関係）※1.(1)に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	22,463円64銭	1株当たり純資産額	23,545円15銭
1株当たり当期純利益金額	3,134円74銭	1株当たり当期純利益金額	3,231円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,067円61銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,177円89銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	6,766	6,999
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,766	6,999
期中平均普通株式数 (千株)	2,158	2,165
期中平均転換株式数 (千株)	—	—
期中平均株式数 (千株)	2,158	2,165
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	47	36
(うち新株予約権)	(47)	(36)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 5. その他

## (1) 役員の変動

現在未定であります。

## (2) その他

<参考情報> 入場者数

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
入場者数 (千人)	8,640	8,138
レギュラーパス利用者数	5,961	5,507
年間・期間限定パス利用者数	2,679	2,631